

平成21年度

# 岩手県普及活動年報

平成22年8月

岩手県中央農業改良普及センター  
県域普及グループ



## はじめに

本県の農業改良普及事業に対しましては、関係機関・団体をはじめ、多くの方々からご支援ご協力を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。

平成21年度の県内農業生産は、水稻の作況が県北部においては夏期の天候不順により低下したものの、県全体では平年並みの収量となりました。畑作物では麦の収量が大幅に向上しましたが、野菜などにおいては平年生産を下回る結果となりました。家畜飼料や肥料価格は依然として高止まり傾向にあったほか、農産物価格が低迷し、農業経営は依然として厳しい状況でした。

一方、農業の担い手は平成21年度末の認定農業者が8,305人、集落型の農業経営体数は229経営体となりました。また、厳しい雇用情勢も背景として、年間の新規就農者は251人と増加しました。生産場面では、環境保全型農業に取り組む農家が22,300人に達し、畜産農家の自給飼料向上に向けた粗飼料生産の動きも活発化してきたほか、アグリビジネス関連の販売額も増加するなど、新たな展開も見られてきました。

平成21年9月には政権交代が行われ、農業政策が大きく変化しました。食と農業推進のため加工・流通・農の雇用、6次産業化推進への取り組みなど、新たな国内農業再生に向けての政策がとられることとなり、特に平成22年度からは、昭和45年に米の生産調整が始まって以来の歴史的な農政の転換となる、戸別所得補償モデル対策や水田利活用自給率向上事業が導入されることとなりました。

このような情勢の中、普及活動では、所得向上につながる技術の改善・普及のみならず、担い手育成や集落営農の組織づくりを大きな柱として関係機関・団体と共に支援を展開して参りました。

本書は、各農業改良普及センターが平成21年度に取り組んだ普及活動のうち、主な活動成果の内容を集約し、その成果を広く紹介することを目的にとりまとめたものです。

本書を今後の本県農業・農村の振興や地域農業推進の取り組みにご活用いただければ幸いです。

今後とも、一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成22年8月

中央農業改良普及センター

所長 小野田 和夫

# 目 次

## I 気象経過と農作物の生産概況

1 平成21年1月から12月までの気象概況 .....	1
2 農作物の生育概況 .....	6

## II 普及指導活動の成果

### 1 競争力のある農業の担い手の育成

集落営農組織の質的向上支援 .....	(中央地域)	15
地域の明日を担う青年農業者の活動支援 .....	(中央地域)	17
アクションプランで新規就農者を育てよう .....	(盛岡)	19
認定農業者の育成と経営改善支援 .....	(盛岡)	21
集落営農等による安定した農業経営を目指して .....	(盛岡)	22
新規就農者の確保と育成 .....	(八幡平)	23
小ぎくで支える集落営農 .....	(一関)	25
新規就農者育成・確保対策アクションプログラムの策定、実行 .....	(一関)	27
集落営農による園芸品目多角化の取り組み .....	(一関)	29
ほ場整備事業導入地区における営農の組織化へ向けた取り組み .....	(大船渡)	31
攻めの就農促進活動による新規就農者の確保・育成 .....	(大船渡)	33
次代を担う若手鉢花生産者の育成 .....	(大船渡)	35
住田町認定農業者協議会に対する単年度計画を活用した経営改善支援 .....	(大船渡)	37
みやこ地方農業入門塾について .....	(宮古)	39
全戸加入の営農組織設立 .....	(久慈)	41

### 2 望ましい産地の育成に向けた取組に対する支援

水稻湛水直播栽培の収量安定化を目指して		
～落水出芽法に対応した施肥技術の普及～ .....	(中央地域)	43
転作田における大豆の播種・機械除草技術の検討 .....	(中央地域)	45
露地果菜類への簡易かん水装置の導入促進 .....	(中央地域)	47
ほうれんそうの安定生産技術導入の取り組み .....	(中央地域)	49
りんどうの高品質生産管理体系の普及に向けて .....	(中央地域)	51
オリジナル品種「黄香」の安定生産に向けて .....	(中央地域)	53
飼料用とうもろこしの不耕起栽培による省力・低コスト生産 .....	(中央地域)	55
飼料用とうもろこしに対するツキノワグマの被害防止対策について .....	(中央地域)	57
女性花き生産者の栽培意欲向上のための取り組み .....	(中央地域)	59
トルコギキョウ栽培におけるクロルピクリン錠剤によるマルチ畦内処理実証 .....	(中央地域)	61
いわて花巻雑穀産地の取組支援 .....	(中央地域)	63
高品質な小麦の安定生産を目指して .....	(盛岡)	65
雫石町の園芸振興支援 .....	(盛岡)	67

「いわて春みどり」のマーケティング支援	（八幡平）	69
生産性の高いゆとりある畜産経営の確立	（八幡平）	71
地域協働活動によるりんどう産地力の強化	（八幡平）	73
飼料用米栽培への支援活動	（八幡平）	75
知的財産権を活用した「江刺りんご」ブランド確立に向けた取組み	（奥州）	77
J A江刺ピーマン専門部等における部会活動活性化の取組み	（奥州）	79
りんご縮果症状の発生原因究明と対策		
～大規模りんご法人経営体毎の課題に応じた技術支援～	（一関）	81
果菜類を中心とした大規模経営体の育成支援	（一関）	83
大規模水田経営の安定化に向けた低コスト生産技術の実証	（一関）	85
地域リーダーの育成による花き産地強化	（一関）	87
公共牧場リフレッシュ事業に係る集約放牧の取組みについて	（一関）	89
りんどうのバケット輸送による有利販売に向けた取組み支援	（宮古）	91
省力・低コスト技術の導入と耕畜連携による新たな水田農業の展開	（久慈）	93
労力確保と新規栽培者の確保によるきゅうり産地の育成	（二戸）	95
二戸地域の特徴ある米づくり	（二戸）	97
<b>3 環境と調和した農業生産に向けた取組に対する支援</b>		
多量かん水による除塩と補給型施肥でハウスピーマンの生育改善	（中央地域）	99
<b>4 農村地域の振興に向けた取組に対する支援</b>		
起業者の戦略・課題解決プラン作成と実行を後押し	（中央地域）	101
県オリジナル低アミロース水稻品種		
「ゆきおとめ」の6次産業化に向けた取組み	（中央地域）	103
西和賀わらび生産販売ネットワークによる西わらびの生産振興	（中央地域）	105
魅力ある商品づくりと販売方法の提案	（盛岡）	107
農産物等食材の取引支援	（一関）	109
甲子柿を活用した加工品開発・販売支援	（大船渡）	111
産直のネットワーク化と連携活動の支援	（久慈）	113
二戸地方の食材と食文化を生かしたアグリビジネス活動の支援	（二戸）	115
<b>5 普及指導員を対象とした県域普及グループの活動</b>		
利用側と発信側双方で便利に使える普及組織Webサイトの構築について	（中央地域）	117

### III 参考資料

1 平成21年度普及指導活動時間集計	119
2 平成21年度普及関係職員名簿	120



# **I 気象経過と農作物の生育概況**

## **1 平成21年1月から12月までの気象概況**

## **2 農作物の生育概況**

## 1 平成 21 年 1 月から 12 月までの気象概況

### (1) 年間の気象概況

#### 【天候の特徴】

- ・高温 ・夏の寡照 ・早い梅雨入り、梅雨明けの特定できず
- ・5 月の少雨、9 月の記録的少雨 ・7 月下旬から 9 月中旬の低温

平成21年は、7 月から9 月を除き高温となることが多く、年平均気温は二戸を除いた地点で平年より高かった。盛岡の年平均気温は平年差+0.6℃となり、統計開始（1924 年）からの高い方から第7位の記録となった。7 月から8 月前半にかけて曇りや雨の日が多く、梅雨期から盛夏期への移行が不明瞭なため東北北部、東北南部ともに梅雨明けは特定できなかった。また、東北地方へ影響を及ぼした台風は4 個であった（2 個は岩手県へ接近）。

### (2) 旬別の気象概況

#### < 1 月 > : 高温、多雨、月末の大雪（沿岸北部）

上旬：冬型の気圧配置となる日が続き、内陸を中心に曇りや雪または雨の日が多かった。9 日～10日には、発達した低気圧の影響により、県北部で大雪または大雨のところがあり、県内は強風やふぶきなど荒れた天気となった。強い寒気の南下は少なく、気温は高かった。

中旬：前半は、低気圧や前線の影響を受けることが多く、曇りや雪または雨の日もあった。15 日は、強い冬型の気圧配置となり内陸では大雪やふぶき、沿岸部では強風となり、県内各地で真冬日を観測した。その後は、高気圧におおわれて晴れる日もあったが、19 日には冬型の気圧配置となり、内陸中心に強風やふぶきとなった。

下旬：短い周期で天気が変わり、低気圧や前線、気圧の谷の影響を受けることが多く、曇りや雪または雨の日が多かった。30 日～31 日には、南岸低気圧の影響で沿岸部を中心に大雪や強風により交通障害や停電被害が発生した。

#### < 2 月 > : 高温、少雪（沿岸部・内陸部山沿い）

上旬：高気圧と低気圧や気圧の谷が交互に通過した。移動性高気圧おおわれて晴れる日が多く、気温は高くなった。1 日は発達した低気圧の影響で沿岸部中心に強風となった。また、3 日は低気圧、7 日～8 日には冬型の気圧配置により、内陸を中心にまとまった雪となった。

中旬：期間の前半は、低気圧や気圧の谷の影響で天気は短い周期で変化した。期間の後半は冬型の気圧配置となる日が多かった。13 日から14 日に日本海低気圧が発達しながら通過し、大荒れの天気となった。また、20 日は低気圧の影響により大雪や強風となった。

下旬：期間のはじめから中頃には、低気圧が短い周期で通過したため、曇りや雪または雨の日が多かった。20 日から21 日にかけては、発達した低気圧の影響で荒れた天気となった。

#### < 3 月 > : 上旬・中旬の高温、下旬の低温、7 日、14～15 日の強風

上旬：前半は、天気が周期的に変化した。6 日～7 日には、低気圧の影響により強風やふぶきで荒れた天気となり、南部中心にまとまった降水となった。期間のはじめは寒気が南下し低温となったが、中頃からは冬型の気圧配置となる日は少なく、気温は高かった。

中旬：前線や低気圧が短い周期で通過し、曇りや雨または雪の日が多かった。また、発達した低気圧の影響や冬型が一時的に強まり強風となる日があった。後半は日本の南にある高気圧から暖かい空気が入って気温が高くなった。

下旬：低気圧や前線、気圧の谷の影響を受け、曇りや雪または雨の日が多かった。後半は冬型の気圧配置となる日もあった。期間のはじめは南から暖かい空気が入り平年より高かったが、中頃から強い寒気が南下したため平年より低く経過した。

#### < 4 月 > : 気温の変動大、上旬の少雨・下旬の多雨（25～26 日の大雨）

上旬：低気圧や気圧の谷の影響が少なく、高気圧におおわれて晴れの日が多かった。寒気の南下も弱く、気温の高い日が多く、特に期間の終わりころは、帯状の高気圧におおわれる日が続き顕著な高温となった。また、中頃からは空気の乾燥した状態が続いた。



中旬：14日から15日にかけて低気圧が三陸沖を発達しながら北上した影響で、まとまった雨となった。その他の日は、気圧の谷の影響により曇りや、高気圧におおわれて晴れとなった。  
下旬：南岸低気圧や日本海低気圧の影響を受け、21日から22日にかけて南部を中心に大雨となった。また、25日～27日には、強い寒気の南下で北部の平地で積雪となったところがあった。26日には大雨により沿岸北部で土砂災害や浸水害、交通障害などが発生した。

#### <5月>：高温で気温の変動大、少雨

上旬：高気圧におおわれることが多く、おおむね晴れて気温が高かった。期間の中頃は気圧の谷や湿った東よりの風の影響で曇るところもあったが、雨となったところは少なかった。期間の後半は、各地で夏日となる場所が多かった。  
中旬：前線や気圧の谷の影響を受けて雨や曇りの日もあったが、高気圧におおわれて晴れの日が多かった。17日～18日には、発達した低気圧の影響で県内の各地で強風となり、内陸で住家一部損壊や停電被害が発生した。  
下旬：期間のはじめと中頃は高気圧におおわれて晴れた日もあったが、その他の日は低気圧や気圧の谷の影響で雨や曇りとなった。低気圧の影響で30日には沿岸を中心にまとまった雨となった。

#### <6月>：気温の変動大、上旬・中旬の寡照、5～7日の大雨（沿岸部）、下旬の多照

上旬：低気圧や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多く、日照時間は少なかった。5日から7日にかけて、発達した低気圧が三陸沖を北上した影響で沿岸部を中心に大雨となり、沿岸部で浸水害や土砂災害が発生した。  
中旬：気圧の谷や寒気、湿った東よりの風の影響により、沿岸部を中心に曇りや雨の日が多く、低温となった。特に、沿岸部と内陸北部の一部では顕著な低温、寡照となった。11日は低気圧の影響により、内陸でまとまった雨のところがあった。  
下旬：期間のはじめと終わりは低気圧や前線、湿った東よりの風の影響により雨や曇りの日が多かった。その他の日は高気圧におおわれて晴れるところが多く、南からの暖かい空気が入り、25日～29日まで真夏日が連続する地点があるなど、顕著な高温となった。

#### <7月>：寡照、内陸を中心に多雨、下旬の低温

上旬：前半は、梅雨前線や気圧の谷の影響で曇りや雨となった。また、期間の終わりは低気圧や梅雨前線の影響により内陸で大雨のところや全域で強風となった。期間の中頃は高気圧におおわれて晴れる日もあり、後半にかけて南から暖かく湿った空気の流入により、気温の高い日が多かった。  
中旬：低気圧や梅雨前線が短い周期で通過し、内陸の北部を中心に曇りや雨の日が多かった。南部では低気圧や前線の影響を受けにくく晴れる日があった。13日は発達した日本海低気圧や梅雨前線の影響により、強風となった。また、19日は内陸で大雨のところがあり、雫石などで土砂災害などが発生した。  
下旬：前線や低気圧の影響で雨や曇りの日が多かった。25日～27日には、大気の状態が不安定となり、雷を伴って激しい雨となったところもあり、26日には奥州市で浸水害、27日には盛岡市で突風による住家破損などの被害が発生した。

#### <8月>：低温・寡照

上旬：気圧の谷や寒気の影響で曇りや雨の日が多く、大気の状態が不安定となり大雨となる場所もあった。5日は、局地的に非常に激しい雨となったところがあり、9日も内陸北部で局地的に雷を伴った大雨のところがあった。沿岸部では、冷たく湿った東よりの風の影響で気温が低く、日照時間が少ない状態が続いた。  
中旬：期間のはじめは、低気圧や前線の影響で雨や曇りのところがあったが、中頃は高気圧におおわれて晴れる日が多かった。期間の終わりは、沿岸部を中心に曇りの日が多かった。気温は、寒気や湿った東よりの風の影響で平年より低い日もあった。

下旬：期間のはじめは、発達した低気圧からのびる前線が東北地方を通過し、雨や曇りのところがあった。中頃は高気圧におおわれて晴れる日が多かったが、沿岸部は湿った東よりの風の影響を受けた。期間のおわりは、前線の通過により雨や曇りとなり、31日は台風第11号の接近で南部を中心に大雨となり、県内は荒れた天気となった。

#### < 9月 > : 少雨、上旬・中旬の低温、中旬の多照

上旬：1日は台風第11号が三陸沖を北上した影響で雨や曇りとなる場所が多かった。その後は、気圧の谷や寒気の影響で曇りや雨の日もあったが、高気圧におおわれて晴れる日が多かった。また、沿岸部を中心に湿った東よりの風の影響を受ける日があった。

中旬：中頃には、寒気の影響で大気の状態が不安定となる日もあったが、高気圧におおわれて晴れる日が多かった。また、気温は寒気の影響により全般に平年より低かった。

下旬：期間の中頃は高気圧におおわれて晴れる日もあったが、気圧の谷や前線の影響を受けて曇りや雨の日が多かった。28～29日には前線が通過し、内陸の一部でまとまった雨のところがあった。また、南からの暖かい空気が流入して、気温の高い日が多かった。

#### < 10月 > : 気温の変動大、台風第18号の接近による大雨・強風

上旬：気圧の谷や前線の影響で曇りや雨の日が多かった。8日は、台風第18号が18時頃に釜石市の南東約50kmに達して岩手県に最接近となった。沿岸部を中心に大雨や強風となるなど県内は大荒れの天気となり、各地で強風害や浸水害が発生したほか、農作物や農業施設にも被害があった。

中旬：前半は高気圧におおわれて晴れる日が多かった。後半は低気圧や気圧の谷、寒気の影響で曇りや雨の日が多く、大気の状態が不安定となる日があった。

下旬：高気圧におおわれて全般に晴れる日が多かった。26日～27日には、台風第20号の影響で沿岸部を中心に強風や雨となった。21日と30日は上空の寒気や前線通過の影響で大気の状態が不安定となった。また、盛岡では平年より5日遅い23日に初霜を観測した。

#### < 11月 > : 気温の変動大、中旬の多雨・寡照

上旬：前線や気圧の谷、寒気の影響で曇りや雨の日が多かったが、期間の後半は高気圧におおわれて晴れる日もあった。1日には上空に強い寒気が流れ込み、2日～3日にかけて雪となる場所もあり、盛岡では3日に、平年より5日早い初雪と平年より10日遅い初氷を観測した。

中旬：低気圧や寒気の影響で雨や曇りの日が多く、また冬型の気圧配置となる日があり、山沿い中心に積雪となる場所があった。14日～15日には、上空に寒気を伴った低気圧の影響で沿岸部を中心に大雨や強風となった。

下旬：期間のはじめ頃は、低気圧や気圧の谷の影響で曇りや雨または雪の日が多かった。盛岡では平年より3日早い21日に初積雪を観測し、北部を中心にまとまった雪となる場所があった。その後は、高気圧におおわれて概ね晴れる日が多かった。

#### < 12月 > : 気温の変動大、多雨（沿岸部）

上旬：高気圧におおわれて晴れる日もあったが、発達した低気圧の影響により雨または雪や曇りの日が多く、冬型の気圧配置となる日が少なかった。

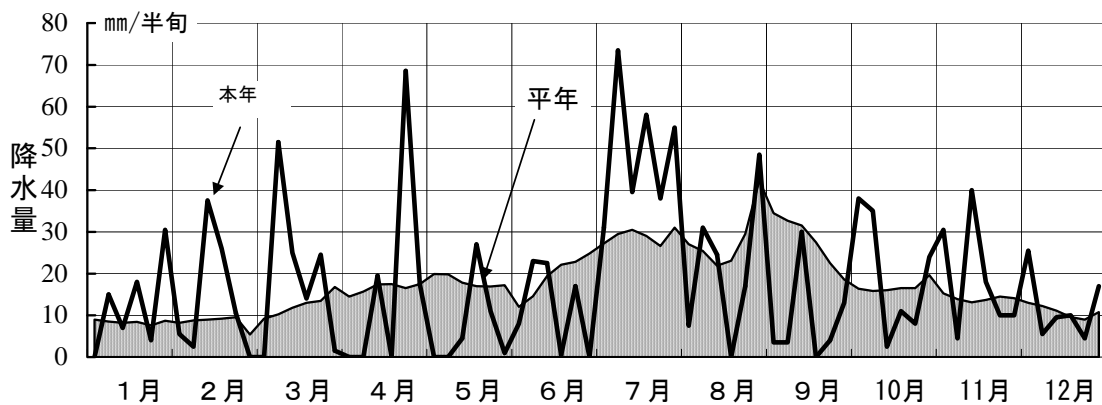
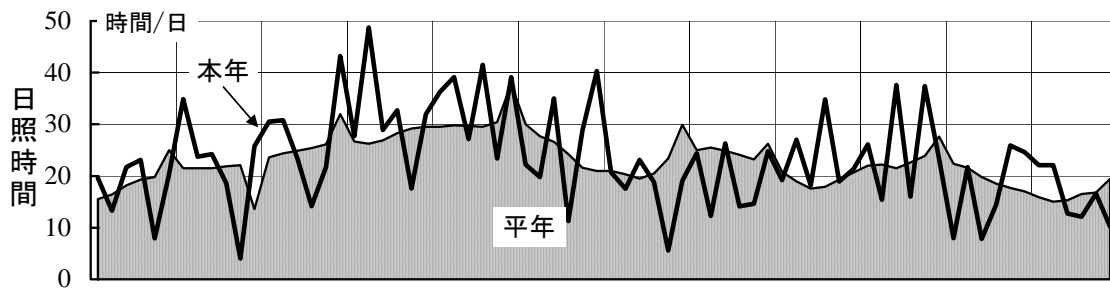
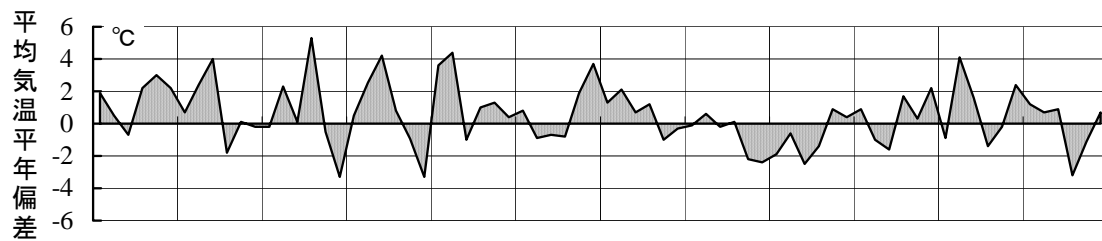
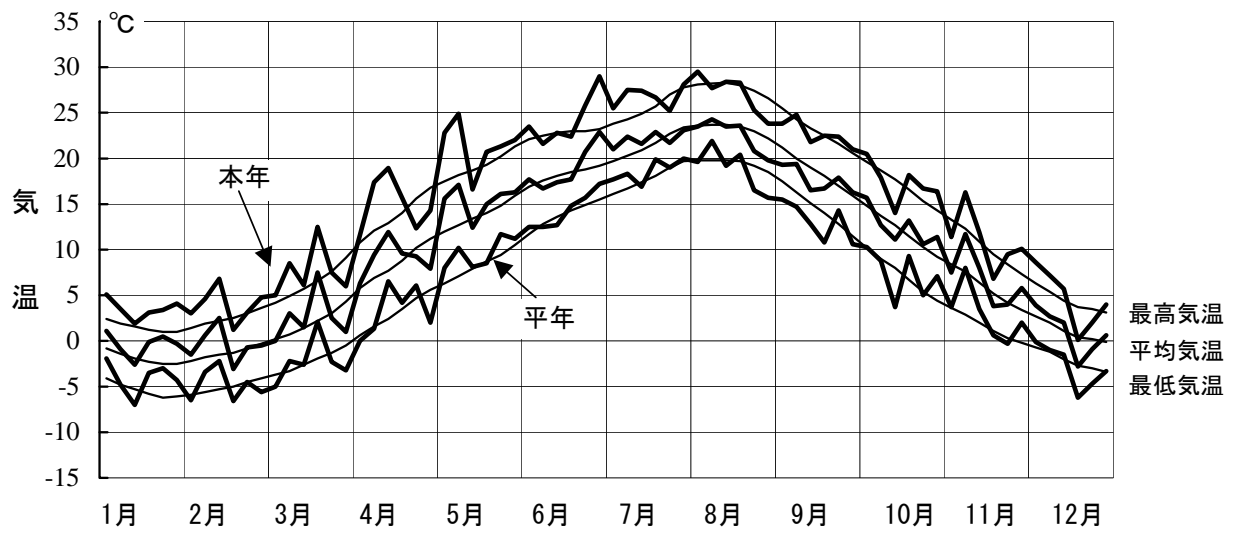
中旬：期間のはじめは、低気圧や前線の影響で雨や曇りとなった。その後は、冬型の気圧配置が続く沿岸部などで晴れる場所があったが、内陸中心に雪や曇りの日が多かった。中頃からは強い寒気の南下により、内陸の山沿いを中心に大雪となり、沿岸北部で積雪となる場所があった。

下旬：短い周期で低気圧が通過し、低気圧の通過後は冬型の気圧配置となった。沿岸部では晴れる場所もあったが、内陸を中心に雪または雨や曇りの日が多かった。30日～31日には、日本海の低気圧が発達しながら北東進した影響で、県内は山沿いを中心に大雪や強風の場所があった。

(3) 主な気象データ

ア 盛岡における気温、降水量、日照時間

2009年の気象経過（旬別：アメダス盛岡測候所）



イ 終霜

気象官署	月 日	平 年	昨 年
盛 岡	5月15日	5月4日	4月29日

ウ 梅雨入り・梅雨明け（東北北部）

	月 日	平 年	昨 年
梅雨入り	6月4日頃	6月12日頃	6月23日頃
梅雨明け	特定しない	7月27日頃	8月 5日頃

エ 気象官署（盛岡、宮古、大船渡）における記録更新（第5位まで）

（ア）月平均気温

気象官署	月	記録(°C)	備 考
大船渡	5	15.3	5月として高い方から1番目
盛岡	5	15.4	5月として高い方から2番目
大船渡	8	21.5	8月として低い方から5番目

（イ）日最高気温

気象官署	月 日	記録(°C)	備 考
大船渡	3月19日	22.7	高い方から1番目
宮古	6月26日	33.8	高い方から3番目
大船渡	6月26日	32.8	高い方から2番目
宮古	8月31日	16.9	低い方から4番目

（ウ）日最低気温

気象官署	月 日	記録(°C)	備 考
宮古	2月14日	5.3	高い方から4番目
盛岡	3月19日	9.8	高い方から1番目
宮古	3月19日	11.5	高い方から1番目

（エ）日照時間（月合計）

気象官署	月	記録(時間)	備 考
大船渡	1	132.9	1月として少ない方から5番目
宮古	11	115.9	11月として少ない方から5番目
大船渡	12	113.7	12月として少ない方から2番目

（オ）降水量（月合計）

気象官署	月	記録(mm)	備 考
宮古	1	183.0	1月として多い方から5番目
大船渡	4	239.0	4月として多い方から5番目
大船渡	5	86.0	5月として少ない方から5番目
盛岡	5	43.5	5月として少ない方から5番目
大船渡	9	20.5	9月として少ない方から1番目
盛岡	9	54.0	9月として少ない方から3番目
宮古	9	33.5	9月として少ない方から3番目

（カ）日降水量 記録更新なし

（キ）降雪の深さ（月合計）記録更新なし

## 2 農作物の生育概況

### (1) 水稻（作況指数は「100」、1等米比率は93.3%）

活着は概ね良好であったが、6月中旬の低温で初期生育が劣り、6月下旬まで生育量は少なく推移した。7月の好天で分けつが旺盛となり、穂数は平年よりやや多く確保された。登熟中期及び後半の低温で登熟は遅れたが、作況指数は平年並みの「100」となった。

品質においては、うるち米の1等米比率は93.3%（平成22年2月末日現在）、主な落等理由は着色粒（カメムシ類）であった。

#### ア 育苗期（播種盛期は平年並みの4月14日、苗質は概ね良好）

県全体の播種作業は平年並みに行われた。育苗期の気温は概ね平年より高く、日照時間は平年より多かった。

苗はやや徒長気味ではあるが概ね順調に生育し、苗質は概ね良好であった。県南地域の育苗施設でばか苗病の発生が目立った。

#### イ 移植期～活着期（移植盛期は平年並みの5月15日、活着は概ね良好）

県全体の移植作業は平年並みに行われた（北上川上流、県北部でやや遅）。移植後も好天に恵まれ平年より高温多照で経過したため、活着は概ね良好であった。

#### ウ 分けつ期（初期分けつの遅れ回復し茎数やや多）

6月中旬の低温で生育はやや停滞し、初期生育はやや劣った。このため、6月下旬までやや生育量は少なめに経過した。

6月下旬から7月中旬は好天で経過し、稲体窒素の濃度も高めであったことから、分けつの発生が旺盛となり、7月10日に各農業改良普及センターが実施した一斉生育調査（24カ所、延べ40品種）の結果、草丈は平年並（平年差0.4cm）、 $m^2$ 茎数はやや多く（平年比108%）、葉数はほぼ平年並み（平年差+0.1枚）となった。

#### エ 本田生育期の土壌と稲体栄養（地上部乾物重少・窒素吸収量少）

3～4月の少雨により乾土効果が大きかったことから、6月までの土壌中のアンモニア態窒素濃度は全般に高く経過した。乾物重は平年を下回って推移したため、稲体窒素濃度は平年並み～高めであった。7月に入って生育量が急速に確保されており、幼穂形成期までに土壌窒素は吸収され葉色が低下してくる圃場が多いと予測されたことから、ひとめぼれでは基準量1～2kg/10aを上限に、あきたこまちでは葉色の程度により1kg/10aを上限に追肥を行う指導を徹底した。また、どんぴしゃりについては、幼穂形成期に2kg/10aを積極的に追肥するよう指導した。

#### オ 幼穂形成期～出穂期（出穂盛期は平年並みの8月7日）

幼穂形成期は県全体で平年並みの7月13日、減数分裂期は平年並みの7月27日、出穂期は平年並みの8月7日となった。7月下旬に一時低温となったが、8月上中旬は高温多照で経過し、出穂・開花はおおむね順調であった（県北部は、低温の影響もあり、出穂期は平年より4日遅れた。）。

なお、県北部、沿岸地域で7月下旬に平均気温が平年を下回って推移したこともあり、出穂が遅れ開花が遅延し、北部の一部では不稔が発生した。

#### カ 登熟期～成熟期（登熟の中期から後半に低温、成熟期は平年より3日遅い）

登熟初期の8月中旬は、日照時間が多く経過したが、8月下旬～9月中旬にかけて気温が平年を下回り、登熟はやや緩慢に進んだ。このため、粒の肥大が緩慢となり、登熟は遅れた。

#### キ 刈り取り期（刈り取り盛期は平年より3日遅い10月7日）

収穫期は天候に恵まれたものの、登熟が遅れたこともあり、刈り取り盛期は平年より3日

遅く、特に県北部では平年よりも7日遅れるなど登熟停滞の影響が大きくなった。

#### ク 収量（作況指数100）

穂数は平年よりやや多く、一穂粒数が平年並であったため、1㎡当たりの粒数は平年よりやや多くなった。また、登熟中期から後半の低温の影響で、玄米の充実が不均一となり、登熟歩合はやや低くなったが、9月の日照時間が多く、千粒重は平年並であった。

その結果、作況指数は県全体で「100」の平年並となった。

#### ケ 品質（1等米比率93.3%。落等原因1位は着色粒）

平成22年2月末日現在、うるち米の1等米比率は93.3%（前年同期90.9%）で、2等以下に格付けされた主な理由は、「着色粒（カメムシ類）」が41.5%（前年同期54.3%）、「整粒不足」が21.4%（前年同期5.3%）、「形質（その他）」が18.6%（前年同期10.5%）などで、ほとんどがカメムシによる着色粒が原因となった。

品種別では、「ひとめぼれ」の1等米比率が94.4%（前年同期93.1%）、「どんぴしゃり」が94.6%（前年同期89.5%）、「あきたこまち」が90.9%（86.7%）、「いわてっこ」が89.1%（前年同期83.3%）となった。

#### コ 主要病害虫の発生（カメムシ類やや多（斑点米やや多）、葉いもち・穂いもち少）

葉いもちの全般発生開始期は、平年より6日程度遅い7月9日、発生量は全県的に少発生となり、出穂期の上位葉における発生も平年より少なかったが、県北、沿岸部で平年よりやや多かったため、穂いもちの発生量は県北、沿岸部で広く確認され、一部多発しているほ場もみられた。それ以外の地域は葉いもちの発生量が少なかったこともあり、穂いもちの発生は平年より少なかった。

カメムシ類は、出穂期（8月上旬）から収穫期（9月中～下旬）までの本田の発生が平年よりやや少なく、全県の斑点米の発生は平年よりやや少なかった。

#### サ 作付け動向（農産園芸課調べ）

##### （ア）うるち

「ひとめぼれ」と「あきたこまち」で作付け面積の8割強を占めた。

「ひとめぼれ」、「いわてっこ」および「かけはし」の作付け面積が増加、「あきたこまち」、「どんぴしゃり」、「ササニシキ」の作付け面積が前年を下回った。

品 種 名	21年産		前年との比較	
	作付面積 (ha)	作付割合 (%)	対前年差 (ha)	対前年比 (%)
ひとめぼれ	37,162	65.7	298	100.8
あきたこまち	10,007	17.7	▲ 357	96.6
いわてっこ	3,692	6.5	434	113.3
どんぴしゃり	1,220	2.2	▲ 144	89.4
かけはし	700	1.2	15	102.2
ササニシキ	309	0.5	▲ 98	75.9

##### （イ）もち

「ヒメノモチ」は作付け面積が増加、「もち美人」は前年と比較して減少した。

品 種 名	21年産		前年との比較	
	作付面積 (ha)	作付割合 (%)	対前年差 (ha)	対前年比 (%)
ヒメノモチ	2172	3.8	74	103.5
もち美人	342	0.6	▲ 27	92.7

(ウ) うるち (醸造用)

「吟ぎんが」、「ぎんおとめ」とともに作付け面積が前年を下回った。

品 種 名	21年産		前年との比較	
	作付面積 (ha)	作付割合 (%)	対前年差 (ha)	対前年比 (%)
吟ぎんが	102	0.2	▲ 21	82.9
ぎんおとめ	41	0.1	▲ 18	69.5

(2) 畑作物 (小麦、大豆)

ア 小麦

(ア) 21年産小麦 (20年播種)

a 越冬前

播種は概ね適期に行われ、播種後気温が高く経過したことから、出芽・苗立ちも良く、越冬前の生育は良好であった。

b 越冬後

根雪期間は、北上市で29日 (平年よりも51日短い)、軽米町で68日 (平年よりも2日短い) となり、県北部は平年並みの根雪となったが、県中南部では記録的な暖冬で少雪となった。

雪腐れ病の発生ほ場率は全県では平年より低かったが、県北部では発生ほ場が広く見られた。萎縮病類の発生ほ場率は平年よりやや高く、発生が見られたほ場での発生程度は高かった。

3月下旬と4月下旬に一時低温が入ったものの、全般に高温で経過し、出穂・開花は平年より早まった。登熟は良好で、収穫作業は6月下旬から始まり、7月は梅雨前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多かったが、晴れ間をぬって刈り取りは順調に進んだ。平年を上回る穂数を確保したところが多く、収量は平年を上回った。

赤さび病、うどんこ病、赤かび病等の病害虫の発生は少なかった。

10a 当たりの収穫量は県平均で 227kg となり、過去 5 カ年との対比で 136 となった。(農林水産省統計情報より)

表1 小麦の品種別検査成績

(平成 22 年 2 月末日現在 農林水産省 H22. 3. 12 公表)

品種名	区分		21年産
	ナンプコムギ	検査数量 (t)	
等級 比率 (%)		1等	86.8
		2等	12.7
		規格外	0.5
ゆきちから	検査数量 (t)		2,852
	等級 比率 (%)	1等	92.6
		2等	7.4
		規格外	0.0

### (イ) 22年産麦 (21年播種)

概ね適期に播種が行われ、出芽・苗立ちも良く、越冬前の生育は順調であった。

#### イ 大豆

播種作業は概ね順調に行われ、出芽は良好であった。初期生育は、県中南部では7月の少照により主茎長がやや長くなった。県北部では6月の低温および寡照により生育量が小さかった。開花は概ね平年並みとなった。登熟期間は、日照量が多く気温は平年並みに推移し、順調に登熟が進んだ。収穫は10月中旬頃から始まり概ね順調に進んだ。

虫害については、7月下旬頃から一部ほ場でウコンノメイガの発生が認められたが、大きな被害はなかった。また、一部地域でマメシンクイガの被害が目立ち、収量・品質に影響を及ぼしたが、全体的には発生は少なかった。

病害については、べと病、紫斑病の発生は平年並みであった。

収量は農業研究センター（北上市）作況圃場で「スズカリ」が35.9kg/a(平年比102)、「ナンブシロメ」で36.4kg/a(平年比125)となった。子実品質では虫害による障害粒がやや多かった。百粒重はスズカリ、ナンブシロメともに平年より大きくなった。

### (3) 野菜

#### ア きゅうり

露地普通作型の定植は例年並の5月下旬から行われたが、定植後の曇雨天経過により全般に活着が進まず初期の生育が遅れた。

7月中旬には、この時期としてはかなり強い風が吹いたため、茎葉の折損や傷果が発生し収量が低下したほか、草勢低下やべと病等の病害がまん延した圃場が散見された。

8月に入り収量は前年並みにまで回復したが、成り疲れや病害の発生から、草勢が低下し、9月中旬には栽培を終了する圃場も見られた。

しかし、適正な管理により草勢を維持できた圃場では、秋季の気温が比較的高く推移したことから10月まで継続して収穫が行われた。

#### イ トマト

雨よけ普通作型ではほぼ平年並みの3月末から定植が開始され、4月の気温が高めで推移したことから初期の生育はほぼ順調だったが、一部で高温乾燥により葉焼け症状が見られた。

5月はハウス内の温度変化が激しく、葉の萎れ等も散見されたが、全般に生育は順調に経過した。また、害虫ではアブラムシ類やスリップスの発生が多い圃場がみられた。

6月以降は曇雨天経過により日照が不足し、着色が進まない状況が続いたほか、ハウス内湿度が高まり、葉かび病や灰色かび病の発生が目立った。

8月に入っても草勢低下や落花がみられ、収穫果実は小玉傾向であったほか、裂果や灰色かび病が多く見られた。なお、6月中旬以降に定植した抑制作型については草勢が良好に保たれ、9月の収量も確保された。

#### ウ ピーマン

雨よけ普通作型では例年どおり4月上旬から定植が始まった。4月の気温は高めに推移したため活着、初期生育は良好であった。

5月中旬頃から出荷が始まったが、定植期以降の高温経過により尻腐れ果の発生が散見された。

6月以降、日照不足や成り疲れなどの影響から、収穫量は例年より少なかったほか、病害虫の発生は多めで、害虫ではアザミウマ類の被害が例年より多く、病害では斑点病が各地で発生した。

露地普通作型は例年並みの5月下旬から定植が行われ、その後の曇雨天経過により活



着が進まず初期生育が遅れた。

7月中旬には、この時期としてはかなり強い風が吹いたため、茎葉の折損や傷果が発生し収量が低下したほか、草勢低下や病害虫が発生している圃場が目立った。

8月に入っても草勢が回復しない圃場が多く、収量が伸び悩んだほか、気温が低下するとともに、果実肥大が緩慢となり栽培終了となった。

#### エ ほうれんそう

春先は乾燥気味の天候が続き、かん水が十分でなかった圃場では生育がやや停滞する場合もあったが、全般的には生育はほぼ順調であった。

6月中旬頃から土壌病害による被害が散見されており、各地で土壌消毒の実施も行われた。

7月は天候が不順で降水量も多めとなり、特に沿岸部では一部では雨水がハウス内に流入するなどして立枯症状が見られた。また、強風の影響により葉の傷みが見られた圃場もあった。

沿岸部は特に低温で経過したこともあり、8月にかけても過湿による立枯症状や徒長気味の生育が見られたが、内陸部でも日照の不足により葉色が淡く徒長する等の影響が見られた。

秋になると天候が安定したため、生育はほぼ順調で、夏の生育不良分を挽回するために、作付を増やしたこともあり9月の出荷量は多めとなった。

寒締めほうれんそうは、10月から播種が開始された。ここ数年の傾向として秋の気温低下が遅く、本年度も想定以上に生育が進む場合が見られた。

#### オ ねぎ

圃場準備は順調に進み、4月を中心に順調に定植された。

定植後は乾燥気味に経過したため、生育がやや停滞気味で葉先枯れも一部で見られたが、その後の降雨により乾燥状態は解消され、概ね順調な生育となった。

6月に入るとネギアザミウマ等による被害が散見されその後被害が増加した。

7月中旬以降の天候不順の影響から、やや細めの生育となり、べと病等の病害のも多めとなった。

8月下旬から収穫が本格化した。細めのねぎが多く見られた。秋の気温低下が遅く、収穫期間も晩秋まで続いたが、12月中旬にまとまった雪が降った後は収穫ができず、そのまま圃場に据え置かれるものも見られた。

#### カ キャベツ

春先の乾燥から、やや定植が遅れ気味となったが、県北部では4月中旬から定植が開始された。降水量が少なく生育がやや緩慢であったが、6月上旬の降雨により生育は回復した。しかし、乾燥の影響から収穫始めには小玉のものが多く見られた。

6月からコナガの発生が目立つ様になり防除を徹底した結果、その後の大きな被害は見られなかったが、アブラムシ類の発生がやや多く見られた。

7月中旬以降に降水量が多くなったこともあり、根こぶ病の発生が例年より多く、収量の低下につながった。また、株腐病も散見された。

9月以降は天候が比較的安定したため、ほぼ順調な出荷となった。

#### キ レタス

県中部の春レタスは圃場準備の遅れや乾燥の影響から生育が遅れ気味となったが、収穫開始は平年並みの5月中旬から始まり、6月上旬でほぼ終了した。

県北部の定植は4月から開始され、平年並みの5月下旬から収穫が開始されたが、乾燥の影響もありやや小玉傾向となった。

春先に発生が多いナモグリバエの被害は少なめであったが、降水量が多くなった7月

以降には腐敗性病害の発生がやや多くなり、例年発生は少ない斑点細菌病の発生も一部では多く見られた。

5月および7月には強風により苗が傷み、欠株の発生や生育の遅延が見られた。

夏以降の気象条件は比較的安定したので、概ね生育は順調であった。

#### ク 夏だいこん

高冷地での播種作業は例年並みの5月中旬から開始され、その後順次播種が継続された。一部で5月および7月の強風の影響によりまき直しを行った圃場があった。

7月中旬以降の天候不順により、生育の遅れや作業の遅れが見られたが、生育はほぼ順調であった。虫害はやや多い傾向であった。

沿岸部では10月いっぱいまでの収穫となった。

### (4) 花き

#### ア りんどう

##### (ア) 生育始期

気温は3月から5月にかけて平年よりやや高く推移し、萌芽・展葉期は平年に比べて早く経過した。

##### (イ) 生育期

気温は概ね平年並みに推移したが、5月の降水量が少なく、ほ場が乾燥傾向となり生育量が平年を下回った。また5月から6月の花芽分化期に乾燥傾向となったことから、花蕾の着生にやや影響がみられ、花段数が低下する傾向が見られた。

生育初期に比べて生育の進み度合いは小さくなったが、平年に比べてやや早めに推移した。

また一部の地域で、夏前の強風による曲がりや、茎葉の擦れがみられた。

##### (ウ) 開花期

気温は8月中旬から9月にかけて低めに経過し、また降水量は9月中下旬に少なく経過し、開花期は全品種で平年に比べて若干早くなったが、概ね需要期の開花となった。

草丈は平年に比べ短く、また節数は少ない傾向となり、特に早生種では花段数が少なくなつて下位等級の割合が高くなった。

##### (エ) 病害虫

病害の発生は、全般には少発生で経過したが、花腐れ菌核病が9月中旬以降の晩生・極晩生種で多く発生した。葉枯病、褐斑病は一部発生が見られたが、例年に比べ少なく推移した。

害虫の発生は、全般に平年並みの推移となった。乾燥時期等もあり発生が懸念されたハダニ類、アザミウマ類は、防除も効果的に行われ、発生は概ね平年並みから少なめに推移した。リンドウホソハマキは、越冬世代の発生はほぼ平年並みであったが、盛夏過ぎに開花茎や、定植年の株への侵入がみられた。

※ りんどうの生態・生育の平年比較は生育診断予察ほの調査結果より。

#### イ 小ぎく

##### (ア) 育苗・定植期

2月以降の温暖な気温の推移により母株の伸長は順調に経過した。

挿し芽後の育苗期は、気温の高い時期もありやや高い温度管理となったが、おおむね順調に育苗された。

定植時期は概ね平年並みとなった。

##### (イ) 生育期

8月咲き品種の定植後に降水量が少なく、圃場の乾燥による初期生育の不良がみられ、生育の揃いが悪く草丈が短い傾向が見られた。

9月咲き品種の草丈は平年並みとなり、概ね順調に生育した。

夏前の強風による曲がりや折れが一部地域で見られた。

(ウ) 開花期

8月咲き品種の開花期は平年より早い傾向となったが、概ね盆需要期に出荷された。草丈はやや短めで、あわせて揃いの差が見られた。

9月咲き品種の開花期はやや早まったが、概ね需要期の出荷となった。

(エ) 病害虫

害虫では、全般に平年並みに推移したが、一部でハダニ類の多発が見られ、生育中盤まで発生が継続した。

白さび病等の病害の発生は、少なめに推移したが、半身萎凋病などの土壌病害による立ち枯れ症状の発生がみられた。

(5) 果樹

ア りんご

(ア) 花芽の状況

平成21年産りんごの花芽の状況を花芽率(県平均)で見ると、「つがる」、「ジョナゴールド」、「ふじ」とも平年よりも10%前後高い花芽率となっており、地域別では県中南部で平年よりやや低い地域もあるが、総じて地域間差も少なく、花芽率は高い状況であった。弱小花芽率は、地域・品種によってバラツキはあるが、県平均ではいずれの品種もほぼ平年並みとなった。

(イ) 発芽～展葉期

今冬は総じて暖冬傾向の気象経過となり、この条件下で生態の促進が懸念されたが、3月下旬～4月上旬の低温で生育が停滞し、その結果、県内の発芽日はほぼ平年並みで、昨年よりも6日前後遅い観測となった。

なお発芽期以降は、4月中旬が高温で経過したため一気に生育が促進され、展葉日で平年より4～5日程度早く、昨年よりも1日程度遅い生育となった。

また凍霜害は、4月17日、29日に県内で降霜が確認され、一部地域・品種で花芽や雌しべ・雄しべが枯死する等の凍霜害が発生した。

(ウ) 開花期および結実の状況

展葉期以降4月下旬の寒波の影響で生育が停滞することも考えられたが、それでも開花始期は平年より3～4日程度早い開花始期となった。開花始以降は概ね好天に恵まれ、満開期・落花期では平年より4日前後早まった。

結実状況を県平均の「ふじ」の結実率で見ると、花数・花そう・中心花のいずれの結実率も平年並み～やや低となった。しかし、花そう結実率で88%、中心花結実率で72%を確保しており、総じて平年並の結実量は確保された。

地域別で見ると、県中部では概ね平年並の結実率は確保されているが、県北部並びに県南・沿岸南部で結実率が低めとなっている。これら地域で低くなった要因として、凍霜害の影響、貯蔵養分の不足、開花期の高温・強風等が考えられ、これら地域でも着果量が不足するような状態ではなかった。その他の品種で、「つがる」は「平年並み～やや高」、「ジョナゴールド」は「ほぼ平年並み」の結実率となった。

なお凍霜害は、5月15～16日に県内で降霜が確認され、一部地域・品種で果面のさびや変形果の発生が見られた。

(エ) 果実肥大

生育初期の果実肥大は、開花期の早期化を受け、横径が平年比110～120%(6月1日時点)と大きめでスタートした。その後6月下旬の異常な高温乾燥で肥大が停滞する時期もあったが、7月にはまとまった降雨があつて肥大も回復し、7月下旬時点でも平年比

101～106%とやや大きかった。

また今年の夏は梅雨明けが特定されないようなぐずついた経過で、9月も高温・低降水量で推移して気象変動が激しかったものの、最終的にはいずれの品種も概ね平年並み以上の大きさを収穫期を向かえた。

なお生育期の雹害については、4～5月に県内各地で散発的に降雹を確認したが、実害はなかった。

#### (オ) 収穫期および果実品質

「つがる」の果実品質は、着色は良好であったが、硬度は平年よりやや低め、糖度はほぼ平年並みで経過し、やや着色先行型の状況を呈した。これは大玉傾向であることと、8月下旬以降の低温の影響と推察される。

「ジョナゴールド」の果実品質は、硬度は平年よりやや低め、糖度は平年よりやや高めと、熟度の進みは早めで経過し、着色も比較的良好であった。但し収穫は台風18号の襲来前に進んだ傾向にあった。

「ふじ」の果実品質は、全体的に平年と比較して硬度はやや軟、糖度は高、蜜入りは並～高の傾向となり、着色も全般的に良好で、果実の生理的な成熟はやや早い傾向であった。但し11月中旬が荒れた天候となったこと等から、収穫はそれ程には早まらなかった。

なお収穫期の強風害では、10月8～9日にかけて襲来した台風18号により、地域によって倒木・落果・枝ヅレ等の甚大な被害が発生し、被害額はりんごだけで3.6億円に達した。

#### (カ) 病害虫

病害は、腐らん病の発生量が増加傾向にあるものの、全体的には少発生であった。

虫害についても全体的に少発生で経過し、多発が懸念されたハダニ類についても、新規殺ダニ剤が使用された効果で並～少発生であった。

#### (キ) 作柄評価

生産量は、全農岩手県本部の取扱実績（平成22年2月末時点）から、数量で前年対比102%とほぼ前年並みであった。

販売単価については、前年比94%と下回っており、これは景気低迷による購買量の減少と主産県の販売動向の変化が相まって価格が低迷した結果と考えられる。

### イ ぶどう（キャンベルアーリー）

#### (ア) 発芽期～展葉期

暖冬並びに4月中旬の高温の影響で生態が早まり、紫波町赤沢の定点調査地点で発芽期は平年と比較して9日程度早まった。展葉期も4月下旬の低温の影響をそれほどには受けず、平年より7日、前年より5日程度早まっている。なお大迫では紫波ほど早まっておらず、これは雨よけビニールの被覆時期の差によるものと考えられる。

また4月29日および5月15日に降霜があり、発芽が早かった幼木等で被害が確認されたが、実害は少なかった。

#### (イ) 開花期～結実期

5月下旬以降、好天で推移したため生育が進み、定点観測地点の満開期は平年より10日程度早まった。開花期間中、温度は確保されたが降雨もあり、結実率はやや低い傾向となった。これは、開花期の降雨の影響で花冠のとれが悪く、やや花震いが発生したためと考えられる。

#### (ウ) 新梢伸長期

新梢生育は、発芽・展葉が早く気象条件も適当であったことから、やや早めながら順調

に生育し、最終的にはほぼ平年並みの新梢長と葉枚数になった。

果粒肥大は、7月～8月かけて雨が多かったことから平年より大きめで推移したが、8月中旬以降収穫期は乾燥傾向で推移したため、収穫時にはほぼ平年並みの肥大となった。

#### (エ) 収穫期

8月上旬時点で果実の着色始、糖度上昇は例年より早かったが、少日照の影響から着色の進みは緩慢となった。8月中旬以降は気温が低下したため着色は順調に進み、着色終期は定点観測地点で平年より5日程度早まり収穫期も総じて早まった。

収穫期の果実品質は、糖度は平年よりやや高いものの、日照不足の影響で酸抜けはやや遅かった。また8月中旬以降は降雨が少なかったため、裂果は総じて平年より少なめであった。

#### (オ) 落葉期

10月中旬の気温が低めで経過したため、落葉は平年よりやや早まった。

新梢の登熟程度は、全般に日照に恵まれたため、概ね平年並みとなった。

#### (カ) 病害虫

病害虫の発生は総じて少なかったが、地域や品種によって、灰色かび病やうどんこ病の発生が見られた。

#### (キ) 作柄評価

生産量は、系統取り扱いの出荷販売実績から、前年比130%と数量となっているが、これは前年が凍霜害や病害・裂果の発生で減収し出荷数量が少なかったためである。

販売単価については前年比85%と下回り、これは景気低迷による購買量の減少で市場価格が低迷した結果と考えられる。

※ りんご、ぶどうの生態・生育の平年比較は生育診断予察ほの調査結果より、作柄評価は系統取り扱いの出荷販売実績より。

### (6) 飼料作物

#### ア 牧草

一番草は5月上旬の高温・少雨により生育(伸長)がやや不良となり、また6月上旬の連続した降雨により収穫時期が遅れ気味となり、収量は平年並～やや少なくなった。また、刈り取り後に降雨にあたったものも多く、栄養収量の低下もみられた。

二番草は生育・収量は平年並みであったが、7月の降雨量が多く、この時期に収穫を迎える地域は品質の低下が生じ、作業も遅れ気味となった。

三番草は9月上中旬の低温少雨に見舞われたものの牧草生育への影響は少なかった。しかし、前回の収穫(二番草)が遅れた草地では、3番草収穫までに十分な牧草再生期間が確保できなかったことから、収量は平年並～やや少なくなった。

#### イとうもろこし

7月下旬から8月の盛夏時に低温・寡照、9月上中旬の低温の影響から生育がやや悪く、また10月8日の台風18号の影響で適期前収穫または倒伏被害の発生が見られたため、収量は平年並～少なくなった。



## II 普及指導活動の成果

- 1 競争力のある農業の担い手の育成
- 2 望ましい産地の育成に向けた取組に対する支援
- 3 環境と調和した農業生産に向けた取組に対する支援
- 4 農村地域の振興に向けた取組に対する支援
- 5 普及指導員を対象とした県域普及グループの活動

## 集落営農組織の質的向上支援

【中央農業改良普及センター県域普及グループ】

### ■ 課題名 経営目標を共有し達成する経営体育成

#### ■ ねらい

集落営農組織の質的向上に向け、経営所得安定対策に加入している特定農業団体・準ずる組織等をそれぞれの課題を把握・整理した後に、発展段階毎の課題に応じた2つの講座（集落営農合意形成手法実践講座、経営管理能力向上講座）を実施し、モデル的に課題解決支援を行うもの。

これらの講座の運営に当たっては、担当普及員が講座を受講しながら現地の課題解決支援活動を実践して、指導力の向上を促すもの。

#### ■ 活動対象

##### (1) 合意形成が必要な組織リーダー（集落営農合意形成手法実践講座対象）

現時点では構成員が個々に農作業をしているが、今後、経営の合理化を進めるために機械作業や農地の担い手集積について構成員の合意形成を図ろうとする13組の組織のリーダー及び集落営農主務担当普及員

##### (2) 経営発展に課題を持つ組織リーダー（経営管理能力向上講座対象）

組織的な営農活動を実践するものの、経理や設備投資計画等において課題を抱え、法人化等に向けてこれら課題解決を図ろうとする11組の組織のリーダー及び集落営農主務担当普及員

#### ■ 活動経過

##### (1) 集落営農合意形成手法実践講座の実施等による支援

###### ア 対象組織の選定と課題把握

経営の合理化に向けた合意形成が進まない集落営農組織は、県全域で実施した集落営農組織調査を参考に合意形成を必要とする組織リーダーの掘り起こしを行った。

受講前には意向調査から組織概要を把握すると共に、事前調査として組織運営上の悩みなどを確認した。

###### イ ビジョン作りに向けた講座実施

講座を5回に分け実施し、初回では受講生の意欲や使命感を向上させるため、集落営農の意義や目的について改めて理解を促した。

2回目以降、集落ビジョンの作成に向けて、構成員の意向把握のためのアンケート手法について講義するとともに、事例研修として条件不利地域で集落の活性化を図った宮城県鳴子町について実践者を招き講演を行った。

###### ウ 受講生巡回

講座開催中に地元普及センターと受講組織を個別巡回し、組織の抱える個々の課題を聞き取り個別指導すると共に、以後の講座内容に反映させた。

###### エ 成果確認と共有化

最後の講座では、これまでの活動成果を受講生から発表させる形で振り返り、講師や普及員が課題解決に向けた助言を行った。これを通して、受講普及員は課題解決のあり方を習得した。



## (2) 経営管理能力向上講座の実施等による支援

### ア 対象組織の選定と課題把握

農業機械の共同利用など経営合理化が進んでいる組織や法人化を検討している組織を対象に掘り起こしを行い、受講前に意向調査を行い、組織の運営上の課題や講座への要望等を把握した。

### イ 組織課題の解決に向けた講座実施

講座を5回に分け実施し、経理状況から見る本県集落営農組織運営上の課題の洗い出しや、帳簿・会計管理の位置付け、持続可能な組織運営をする上での地代設定、作業内容に応じた分配方法などを講義した。

また、組織内における人材活用法をコーチング手法や大型農業法人の取組事例から学んだほか、経営拡大に向けた生産システムの組立方法を品目構成、投入機械の適正化、設備投資の在り方などから学んだ。

### ウ 受講生巡回

講座開催中に地元普及センターと受講組織を個別巡回し、組織の抱える個々の課題を聞き取り個別指導すると共に、以後の講座内容に反映させた。

### エ 法人化に向けた誘導

講座の最終回では、法人化に向けた県内での取組事例の紹介や、総会承認など手続きの実際、(法人としての)商品販売に向けたマーケティング手法を学び、法人化を現実のものとして捉えられるよう誘導を図った。

## ■ 活動成果

集落営農合意形成手法実践講座については、講座で学んだアンケート手法を活用し、5件の受講組織が構成員の意向調査を実施し組織運営の方向性について確認すると共に、4件の受講組織が意向調査に向けた準備を進める等、集落の将来像の合意形成に前進が見られた。

経営管理能力向上講座については、集落の課題が多様化するため、テーマによって受講者の関心の強弱が見られたが、講義後に経理データの整理を行う組織や、販売活動の企画を奨める組織があり、講義後に具体的な相談をする等の行動が見られ、経営高度化に向けた啓発に役だったと捉えている。

---

### 受講生のコメント

[金ヶ崎町地区営農組合長菊地勇氏] 平成 21 年度中に住民アンケートを行うこととしていたが、講座の中で取り上げてもらい、指導を受け後押しされた思いで実施することが出来た。

---

## ■ 協働した機関 盛岡農業改良普及センター、八幡平農業改良普及センター、奥州農業改良普及センター、一関農業改良普及センター

## ■ 中央農業改良普及センター

チーム名：経営・農村起業チーム チームリーダー：菊池政洋

チーム員：村上和史、吉田純子

執筆者：菊池政洋

## 地域の明日を担う青年農業者の活動支援

【中央農業改良普及センター地域普及グループ】

### ■ 課題名 新規就農者、青年農業者の育成（青年農業者）

#### ■ ねらい

花巻、北上地域の青年農業者は水田農業が主要部門で、家の後継ぎという位置付けが多いことから、経営全体の把握が不十分、他農業者との情報交換の場が少ない等課題が多い。更に地域内における新たな青年農業者自体が減少している等の問題がある。

そこで、青年農業者の多くが所属する各4Hクラブ員の活動を通して、クラブ活動自体の活性化、個々の経営努力・技術習得等資質向上、さらに就農情報の交換等の取組を支援した。

### ■ 活動対象 花巻4Hクラブ員、日高見4Hクラブ員、その他青年農業者等

#### ■ 活動経過

- (1) 会員の資質向上支援（年度計画作成、家族経営協定締結、認定農業者共同申請誘導等）
  - ・ 会員の資質向上を目的に、重点的に支援する候補者を選定した。候補者に対し、年度計画作成の必要性を説明し、話し合いの中で技術・経営面の課題、今後の意向を把握した。その中から年度計画作成者3名を重点支援対象として、支援することとした（4月）。
  - ・ 年度計画を重点支援対象者自らが目標達成のために立て、普及センターでは栽培・経営、各種情報提供等各種の支援をした（4～1月）。
  - ・ 家族経営協定締結・認定農業者共同申請の推進のため、各クラブ員に対し協定締結、認定農業者の有無を確認したうえで、未締結・未認定の農家に対し締結・認定の意向を把握、前向きな意向を持った会員を選定し、締結・認定に向けて支援した（4～8月）。
- (2) 組織活動支援
  - ・ 各4Hクラブに対し、県内で開催される関連イベントの情報提供、参加誘導並びに新規就農者の情報提供とクラブ活動への参加を誘導した（4～2月）。
  - ・ クラブ員の資質向上に向けた各種研修会開催を支援した（11～1月）。
  - ・ 農業公社の助成を受けて取り組む各研究グループに対し、適宜情報提供を実施した。また、新規研究グループ立ち上げを支援した（4～2月）。
- (3) 地域農業関係機関との連携会議（「花北地方農業青年の集い」）の開催
  - ・ 新規就農者や就農希望者が将来の円滑な就農や農業経営を行えるように、従来花巻市・北上市で別々に開催していた「農業大学校生と地域農業関係者との懇談会」を発展的に解消し「花北地方農業青年の集い」として開催した（11月30日）。
  - ・ この集いには新規就農者、農業大学校学生、花巻農業高校生徒、各4Hクラブ員等約70名が参加し、意見交換・交流を行った。

#### ■ 活動成果

- (1) 会員の資質向上支援
  - ・ 重点支援対象者が計画した目標は概ね達成し、今年度実績を踏まえ、次年度の改善点を提示した。これまでの取組を踏まえ意識は高まっており、今後一層の向上が期待される。
  - ・ 家族経営協定は2戸締結した。また認定農業者共同申請については1戸認定を受けた。いずれも4Hクラブ員の中心人物で、トップクラスの生産者である。他会員に模範を示すことで、波及効果が期待される。
  - ・ 就農後の生産・販売状況、地域での取組等が評価され、「岩手県農林水産躍進大会」で表彰を受けたり、青年農業士になるクラブ員が出る等、4Hクラブ活動が青年の意識向上につながることを期待される。

(2) 組織活動支援

- ・ 花巻4Hクラブ主催で冬期間の暖房費低減取組事例、国の新制度に係る研修会を開催し、活発な質疑が行われ、他のクラブからも参加がある等有意義な研修会となった。
- ・ 今年度の研究グループ数は10(取組3年目:4グループ、1年目:6グループ)と多く、活動が活発であった。取組3年目の研究グループの実績発表で、味噌加工等の研究に取り組んだ「たかすどう地域食材活用研究グループ」の取り組みが高く評価され、県大会で2位となった。

(3) 地域農業関係機関との連携会議

- ・ 農業青年の集いは、就農前や就農直後、そして経営確立段階にある農業青年等が一同に会し、活発な意見交換となった。農業大学校生、花巻農業高校生からは実際の就農に役立つ情報収集ができたという好評であった。

■ 今後の課題

(1) 会員の資質向上支援

- ・ 就農後間もない農業者であることから、今後も課題を把握し継続支援する必要がある。
- ・ 協定締結、共同申請認定については、締結・認定後の支援を継続し、経営者としての意識向上を図っていく必要がある。
- ・ 表彰事業については、今後も4Hクラブ員を中心に意欲的な若手生産者を、関係者が一体となり計画的に推薦し、クラブ員全体のレベルアップを図る手段として活用する。

(2) 組織活動支援

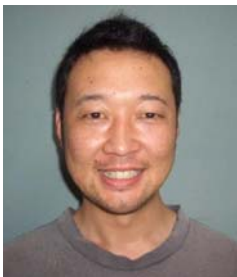
- ・ クラブ員に各種情報提供・問題提起等を行い、新たな研究グループ発足の支援が必要。
- ・ 研究グループで取り組んできた活動結果を地域農業の活性化につなげる必要がある。

(3) 地域農業関係機関との連携会議

- ・ 継続開催し、意見交換や人脈づくりなどを進める。さらに、認定農業者や集落営農組織等が地元就農につながる各種情報を提供し事例を紹介する等の場を設定していく必要がある。



「花北地方農業青年の集いの様子」  
先輩農業者の事例発表は、分かりやすく、実際の就農に役立つと花巻農業高校生、農業大学校生をはじめ参加者から好評でした。



4Hクラブは、栽培品目や考え方も様々の会員の集まりですが、活動では参考になる点が多く非常に刺激になります。

今後、新たな会員が入会することにより、活動は更に活性化していくと思います。

今後も様々な活動に取り組みながら、皆で地域を盛り上げて行きたいと思っています。

所属職名：花巻市農村青年クラブ連絡協議会 会長  
氏名：小原 努さん

■ 協働した機関 花巻市、北上市

■ 中央農業改良普及センター地域普及グループ

チーム名：農業農村担い手チーム

チームリーダー：根子善照、チーム員(担い手担当)：安藤義一、昆 悦朗、高橋寿夫

執筆者：高橋寿夫

## アクションプランで新規就農者を育てよう

【盛岡農業改良普及センター】

### ■ 課題名 新規就農者の確保・育成

#### ■ ねらい

経営主が40年サイクルで世代交代することを想定すると、盛岡地域農業の維持と発展のためには、年間26名の新規就農者の確保が必要である。また、新規就農者には安定就農を実現し、地域リーダーに育つようなフォローアップが重要で、経営・栽培技術などの指導・支援の充実や、青年クラブ活動を通じた育成を行う必要がある。

以上のように担い手確保対策を、“確保”と“育成”の二面から目標を定めて活動をしてきた。

### ■ 活動対象 新規就農希望者 新規就農者

#### ■ 活動経過

管内の農業関係機関で組織する「盛岡地方農業農村振興協議会 担い手班」の活動計画を策定し、役割を分担、確認を行って行動した。

#### (1) 関係機関等との役割分担

機関名	担当内容
①市町村	認定農業者などを通じて情報把握。市町村農業青年クラブの支援・指導
②農業委員会	農業委員などを通じて新規就農者の情報を把握。農地情報の提供
③農協	農家組合や青年部を通じて情報を把握。営農や農家生活に関する支援
④振興局農政部	農業公社事業の窓口。新規就農者向けの事業などの支援
⑤普及センター	普及パートナーなどを通じて新規就農者の情報を把握

目標達成に向けては、市町村毎に行動計画「アクションプログラム」を策定して実践活動に取り組んだ。また、活動中は、担当者会議や市町村毎に打ち合わせ会を開催するなどして情報の共有に務めた協働活動を行った。普及センターは事務局を担当し、専任体制で支援活動を行った。

#### (2) 新規就農者の確保に向けた、6つの支援策

支援策	内容
①関係機関担当者会議による支援方策の共有	農業農村振興協議会 担い手班会議：年3回
②各方面への照会による広い情報収集	普及事業パートナー、認定農業者、青年クラブなど
③研修受入農家拡大による研修先の用意	研修受入登録制度推進と研修希望者のマッチング
④就農ガイドパンフ作成による就農意欲促進	「人生二毛作！」「新規就農にチャレンジ！」
⑤研究発表・交流会開催によるイメージ拡大	新規就農者・農大生・農高生などを対象
⑥家族経営協定推進による就農環境の改善	締結協定推進ツールの作成・成果研修会

#### (3) 新規就農者の育成に向けた、9つの支援策

支援策	内容
①個別巡回による信頼づくり	支援希望者に毎月1回以上の訪問支援：約70名/月
②学習資料の提供による基礎知識の習得	経営指南書・いまさら聞けない・知りたい集
③優良情報提供による経営企画力の向上	月刊農業普及と役立つ情報を毎月訪問時に提供
④プロジェクト研究支援で課題解決能力向上	1年限り、10万円/件、2件/年
⑤農業青年大会派遣交流、事例学習	各種農業関連イベント、研修会への参加費助成
⑥農業青年クラブ活動支援	各市町村クラブ、広域協議会への活動費助成
⑦研究グループ活動支援による仲間作り	3カ年の課題解決研究費助成 2件/年
⑧体験学習・研修会の開催で実践力向上	優良事例・先輩に聞く・ハウスの建て方など
⑨電子メール活用で情報ネットワーク構築	メーリングリストを活用した事務局運営費を支援

■ 活動成果

(1) 新規就農者の年次別確保数

①把握数の推移	年度	目標	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	実数	26	26	33	31	29	62	53
②定着率	99% (H16～H20年度)							

(2) 地域及び支援対象の動きや変化について

①新規就農者の確保

市町村毎の行動計画（アクションプログラム）の策定を行い、実践活動に取り組んだことで関係者の合意形成や一丸となった取り組みの必要性について理解が深まった。

②新規就農者の育成

個別巡回や青年組織活動の支援を通じて頻りに顔を合わせることで状況の把握が進み、信頼関係も生まれ、円滑な支援・指導体制ができた。

また、地域の農業者がこれら若い農業者の育成指導も行っており、地域への刺激と活力を生み出している。

(3) 残された課題及び今後の方向

新規参入者の安定就農を実現するためには、就農以前も後も、かなりの支援時間を費やす必要がある。

限られた人員の中で、近年増加する新規参入者への対応とフォローの仕組みを関係機関と協議しながら体制を整えて行く必要がある。

一方、相談者からは、1ヶ所の訪問で解決できる部所の要望が強い。管内にも徐々にではあるが集約して対応できるような関係機関の体制が整ってきているので連携して取り組んでいきたい。



楽しい毎日ですが、毎日事件が起きます。  
サラリーマンよりのんびりできるものと思っ  
ていましたが、とっても忙しいです。  
取り組む品目は“好きな品目”でないと、愛情  
が注げずに管理もおろそかになりがちです。他人  
がなんと言おうと、“好きな作物”に取り組むつ  
もりです。産直にも力を入れていきたいので、今  
後ともご支援、ご指導をよろしく願います。  
雫石町 H19 新規就農者  
藤枝正道さん・弘子さん

■ 協働した機関

盛岡市、雫石町、滝沢村、紫波町、矢巾町  
JAいわて中央、JA新しいわて

■ 盛岡農業改良普及センター

新規就農・起業活動支援チーム

チームリーダー：三浦晃弘 チーム員：大竹幾子 内田愛美 藤澤真澄 高橋菜津美

執筆者：三浦晃弘

## 認定農業者の育成と経営改善支援

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名 地域を牽引する担い手の育成

■ 活動対象 認定農業者、認定農業者を志向する農業者、女性農業者

■ ねらい

地域の農業は高齢化が進み担い手の確保が急務となっており、認定農業者の育成は地域の重要な課題として位置付けられている。そこで、普及指導計画の中で支援対象を認定農業者に絞り、経営感覚に優れた担い手経営体を育成するため支援を行った。

■ 活動経過

各市町村の認定農業者協議会、農業経営改善支援センター、農協等と連携し、個別相談形式でパソコン簿記相談会を定期的を開催し、記帳指導を行った。また、新規記帳者の掘り起こしのため、講義形式で伝票式複式農業簿記研修会及びパソコン簿記研修会を開催した。さらに、税務申告だけが記帳の目的とならないよう経営分析も盛り込みながら研修を取り進めた。

■ 活動成果

定期的にパソコン簿記相談会を開催することで、仲間と相互に教えあいながら継続して記帳することができた。また、簡単な経営分析研修も行うことで、税務申告だけではなく経営改善のために決算書を活用するよう方向付けを行うことができた。

開催回数	64回
参加者（延人数）	394人
参加者（実人数）	97人
うち女性	44人



複式農業簿記研修会の様子

### 【アンケートから抜粋した声】

◆基礎から学んだほうがいいということで参加させていただきました。少しずつ思い出したような気がします。あとは数をこなしながら勘定科目を覚えていきます。お世話になりました。ありがとうございました。（果樹経営・女性）

◆パソコンによる経理は、組織の大小（個人・法人）にかかわらず内部牽制上必須である。経理担当の後継者を育成するうえでも、若者もとっつきやすく理解しやすい。経営分析になくってはならない等により、組織の健全経営に必要であると思われる。懇切、丁寧な説明により、理解しやすかった。（集落営農法人・会計担当）

■ 協力機関 市町村、JA新いわて、JAいわて中央

■ 盛岡農業改良普及センター

メンバー：経営体育成チーム 伊東芳樹、細田耕平

執筆者：八重樫美佳



## 集落営農等による安定した農業経営を目指して

【盛岡農業改良普及センター】

### ■ 課題名 集落ビジョンの実践支援

### ■ ねらい

農業従事者の減少・高齢化，農産物の販売価格下落等で農業経営は厳しさを増している。このことから，意欲ある組織経営体等に対して革新技術導入支援，組織の課題解決支援，園芸作物等の導入支援等を図り，効率的で安定した農業経営を目指すこととした。

### ■ 活動対象

集落営農組織，農業生産法人

### ■ 活動経過

代表的な組織の現状，問題点等を把握しながら関係機関と連携し解決支援を行った。園芸品目等の導入支援に関しては導入（意向）組織を中心に導入品目の選定助言，栽培技術支援を行った。また，農地・水・環境向上対策に取り組む組織に対しては，水稻および果樹の営農活動支援を実施した。さらに，経営革新事業実践モデルの育成支援に関しては個別の栽培技術支援や講習会等を実施したほか，計画書の策定，履行支援および実績書の作成支援を行った。

### ■ 活動成果

組織の現状ならびに課題を把握し，その結果に基づき今後の支援の方向性が確立され，効率的な支援を展開することができた。今後は集落営農組織化のメリットを最大限発揮できるような体制づくりの必要性を感じている。園芸品目既導入組織に対しては，栽培技術支援による園芸品目の安定生産に寄与できたとともに導入意向組織に対しては導入品目の選定支援，栽培技術体系の提供ができた。今後は，導入品目の安定生産をはかり収益性を高めていく事が課題である。経営革新事業実践モデル確立に関しては事業導入組織へ，低コスト化，労働の省力化等一定の成果が見られた。今後は，より一層の技術の地域への波及，定着の必要性を感じている。

### ■ 協働した機関

管内各市町村，JAいわて中央  
JA新しいわて

### ■ 盛岡農業改良普及センター

チーム名：水田農業推進チーム  
野菜・花き推進チーム  
高橋英明、佐藤成利、藤田智美  
阿部敦、目時梨佳

執筆者：佐藤成利



集落営農組織における加工トマトの導入

## 新規就農者の確保と育成

【八幡平農業改良普及センター】

- 課題名 効率的安定的な農業経営体の育成（新規就農者の確保・育成）

- ねらい

農業就業人口の減少が続いており、農業従事者の不足、高齢化は深刻な状況となっている。この状況に対応するために、盛岡地方および各市町村が策定する「農業担い手確保・育成アクションプラン」を関係機関との協働のもと実践し、担い手の確保および育成を図っている。

- 活動対象

新規就農者、就農候補者

- 活動経過

(1) 新規就農者の確保

平成 20 年度に、認定農業者を対象とした後継者アンケートを実施し、八幡平農業改良普及センター管内 3 市町より、197 経営体より回答が得られた。この結果をもとに、平成 21 年度は、関係機関との連携を図りながら新規就農者の確保に努めた。また、新たに農業に参入を希望する就農希望者 2 名に対して、技術を習得するための研修受入農家の選定、就農計画の作成支援、活用が期待される事業の紹介などを実施しており、就農時の課題解決の支援を行った。今年度は就農希望者 18 名に対し、38 回の相談対応も実施した。

(2) 新規就農者の育成

すでに就農している新規就農者に対して、優良情報の提供、各作目担当普及員の個別支援、新規就農者を含む農村青年クラブや研究グループ活動への支援等を行っており、新規就農者の育成に努めた。また、特に支援が必要と思われる新規就農者を重点支援対象者として 8 名を選定しており、これらの対象者については普及センター全体で経営計画や実績の検討を行うなど、状況に応じた支援を行った。



農業大学校生と地域農業関係者との懇談会



ニューファーマー研究発表・交流会



## ■ 活動成果

### (1) 新規就農者の確保

後継者アンケート結果の活用や関係機関との連携により、新規就農者年間確保目標 25 名に対し、28 名が確保された。また、新たに農業に参入を希望する就農候補者に対する支援により、葛巻町において 1 名の新規就農者を、八幡平市において平成 23 年度より自営就農を目指す就農候補者 2 名を確保することができた。特に新規参入者の確保については、研修の受入先や農地の確保など関係機関や地元の農業者との協働がポイントとなったため、今後さらに協働の体制を固めていく必要があると思われる。

### (2) 新規就農者の育成

各普及員による個別支援および研究グループや農村青年クラブ活動支援により新規就農者の育成が進んでおり、認定農業者として農業経営に積極的に関わっている新規就農者も見られる。農業経営に参画してきた割合についても過去 5 年間の定着率は 94%と、高い水準となっている。今後も引き続き、状況に応じた個別支援やグループ活動支援を実施、新規就農者の育成に努める。



今年度、新規就農者の受入のため市単独の新規就農者研修支援事業により、研修者 1 名の受入れを行った。また、本格的受入れに向け八幡平市新規就農者等支援事業補助金交付要綱を策定し、募集を行った結果 11 件の相談があり内 1 件について新規就農者支援金(3 年間生活資金等の支援) 事業を平成 22 年度から実施することになりました。

所属職名：八幡平市農業振興支援センター 課長補佐  
氏名：畠山弘明

## ■ 協働した機関

八幡平市農業振興支援センター、八幡平市農業委員会、葛巻町農林環境エネルギー課、葛巻町農業委員会、岩手町農林環境課、岩手町農業委員会、JA 新いわて東部・西部営農経済センター

## ■ 八幡平農業改良普及センター

チーム名：550 経営・担い手育成チーム

チームリーダー 櫻田弘光      チーム員 藤澤静香 齊藤智宏

執筆者：齊藤智宏

## 小ぎくで支える集落営農

【一関農業改良普及センター】

### ■ 課題名 活力ある集落の営農の取組支援

#### ■ ねらい

近年、集落営農組織での園芸品目の取り組みは、増加傾向にある。経営の多角化を目指した導入品目の事例としては、野菜（白菜、スイートコーン、かぼちゃなど）が多く見られる一方で、花きの導入は少ないのが現状である。

花き品目の中でも、小ぎくは、一関地方における推進品目であり、作付面積は年々増加傾向にある。そこで、地域推進品目である小ぎくを集落組織に導入することにより、地域内で長期労働場所の確保と集落営農組織の所得確保の柱とし、集落営農組織の運営の発展へと導いてゆくことがねらいである。

#### ■ 活動経過

- (1) 集落営農組織等で小ぎくを導入している3組織に対して、適正栽培管理と労働管理について助言・指導した。
- (2) 特に、生育不良の原因について役員や担当者との協議検討を行い、改善策を図った。
- (3) 今年、一年間の実績検討を行い、栽培面、労力面などについて改善点を洗い出し、次年度に向けた具体的な取り組みについて、役員や組織内での統一を図った。

対象集落営農組織等	活動内容
ほんごう営農組合（一関市萩荘）	小ぎく栽培指導（通年・随時） 課題解決研修会の開催（12月） 小ぎく実績検討会の開催（12月）
（農）おきた営農組合（一関市大東町）	小ぎく栽培指導（通年・随時） 小ぎく実績検討会の開催（12月）
（農）とぎの森ファーム	小ぎく栽培指導（通年・随時） 小ぎく検討会（6月役員会兼） 小ぎく実績検討会（2月末予定）

#### ■ 活動成果

- (1) ほんごう営農組合は、小ぎく栽培2年目であるが、小ぎく導入により、共同作業の動きが見られるようになった。
- (2) さらに、ほんごう営農組合は、今年から小ぎく親株の養成と育苗生産管理に取り組み、経費節減を実行した。
- (3) おきた営農組合は、小ぎく栽培3年目であるが、今年始めて小ぎく苗の養成と育苗生産管理に取り組み、組織内での経費節減を実行することができた。
- (4) とぎの森ファームは、小ぎく栽培6年目であるが、除草対策が組織内で協議され、今年からマルチ栽培を導入した。結果、除草対策が図られた。
- (5) さらに、防除体系の見直しを図り、手散布の回数増加により、病害虫の発生が軽減され、小ぎく生産出荷量が増加した。



ほんごう営農組合小ぎく圃場  
(作業の様子)



おきた営農組合小ぎく圃場  
(生育の様子)

#### ■ 今後の展開

- (1) ほんごう営農組合は、小ぎく部門の位置づけと適正管理の指導の継続。
- (2) (農)おきた営農組合は、小ぎく生産に係る労働力の現状把握と組織内での共同作業認識の定着。
- (3) (農)とぎの森ファームは、小ぎく適正栽培規模の再検討と収支状況の安定。



小ぎくを導入して6年目となり、経営面で様々な課題も浮き彫りになってきた。

組織にとって有益な作目となるよう、今後も労働力、経費面についての検討を行い、収益の出る作目として位置づけてゆきたい。

((農)とぎの森ファーム 副組合長)

#### ■ 協働した機関

岩手南農業協同組合、いわい東農業協同組合、一関市

#### ■ 担当チーム(担当者)

平成21年度 一関農業改良普及センター 担い手育成チーム、花きチーム

執筆者：千葉美由喜

## 新規就農者育成・確保対策アクションプログラムの策定、実行

【一関農業改良普及センター】

### ■ 課題名 地域農業を牽引する担い手の育成

### ■ ねらい

当地方では、次代を担う青年農業者を中心とした新規就農者の育成・確保に向けた計画（一関地方新規就農者育成・確保計画（H19年度～H22年度））を策定するとともに、H19年10月に設置となった「一関地方新規就農者育成・確保対策チーム」により、関係機関・団体が一丸となった取り組み支援を実施している。

普及センターでは、H21年度も引き続き当チームに参画し、アクションプログラムの策定及び実行に係る各種支援活動を行った。

### ■ 活動経過

一関地方新規就農者育成・確保対策チームに参画し、関係機関との連携を密にしながら活動した。

- (1) 「H21年度一関地方新規就農者育成・確保対策アクションプログラム」の原案策定
    - ・チーム会議の開催（6/11）→アクションプログラムの決定
  - (2) 「就農候補者リスト」「就農者リスト」掲載者への情報提供実施（6月：208名、12月：189名）
  - (3) 「就農候補者」「新規就農者」の意向調査（巡回）
    - ・4名（うち3名巡回）の調査実施
  - (4) 就農相談対応（8名）
  - (5) 就農計画作成支援（10名）
    - 新規就農者営農計画作成支援（3名）
  - (6) 一関地方出身農大生と地域農業関係者との懇談会（10/20、農大生4名、青年13名）
  - (7) 千厩高校農業研修活動支援
  - (8) 両磐4Hクラブ活動支援
  - (9) 研究グループ活動支援（3グループ）
  - (10) 「農の雇用事業」関係
    - ・追加募集実施の周知（6/8：64法人、11/12：62法人）
    - ・事業実施経営体及び研修生への巡回（6～11月：3法人に対し、計4回実施）
    - ・研修生の就農に向けた意向把握調査（11月：5経営体、計10名の研修生）
- 他、各種活動を実施。

### ■ 活動成果

- (1) H21年度の新規就農者数が33名となり、年間目標（30名）を達成した。
- (2) 意向調査や就農計画作成支援等を実施したことにより、今後対象者に必要な支援内容を把握出来た。

### ■ 今後の展開

- (1) H22年度アクションプログラムの原案策定
- (2) アクションプログラム実行に係る各種支援活動



平成20年11月から、小ぎく先進農家（小ぎく生産振興推進員）での実務研修を受講したことにより、栽培技術の基本を一通り身につけることが出来ました。また、関係機関の支援により、就農計画を作成し、知事認定を受け、4月から念願の小ぎく栽培を開始出来ることとなりました。

就農後も、関係機関や研修先農家等から指導を受けながら技術の向上に努め、経営目標達成に向け頑張っていきたい。

認定就農者（H22.3月認定） 那須 俊裕 氏

■ 協働した機関

市町、農委、JA、一関総合支局農林部、千厩農林センター

■ 担当チーム(担当者)

平成21年度 一関農業改良普及センター 担い手育成チーム（山本・千葉・小原）

執筆者：山本 研

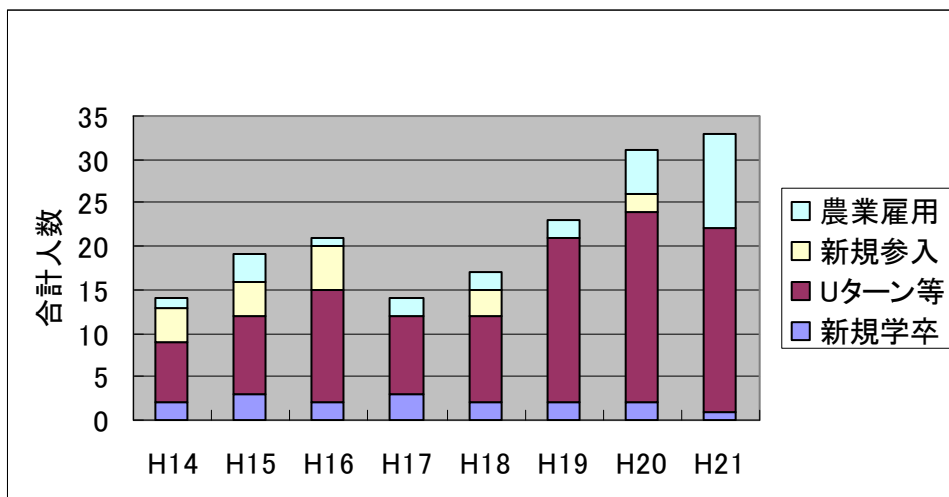


図1  
新規就農者数の推移

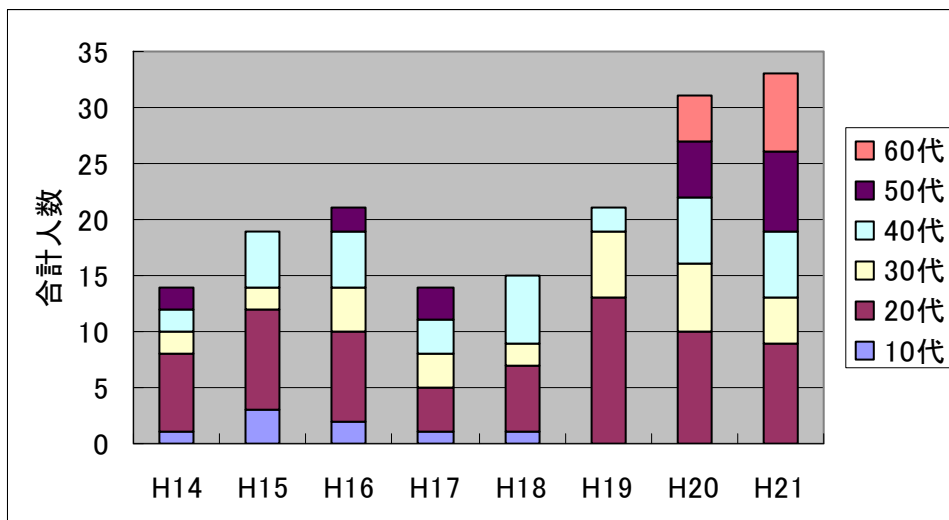


図2  
新規就農者の年齢構成

## 集落営農による園芸品目多角化の取り組み

【一関農業改良普及センター】

### ■ 課題名 活力のある集落の営農の取組支援

#### ■ ねらい

寒締め白菜、スイートコーン、かぼちゃは、指定農場契約制度により作付け推進が図られ、集落営農での休耕田活用や転作対象品目及び冬期間の収益確保、水稲作業と重複しない土地利用型品目として平成18年度から導入されている。取り組みが浸透し、市場での評価が高まってきたことから新たに作付ける集落営農組織も出てきている。

19～20年は気候の影響により、寒締め白菜は4玉規格以上の大玉、契約収量が確保できない、病虫害などの課題があった。また、集落営農組合員は水稲単作農家も多く、栽培技術の習得が必要となり栽培技術の周知・確立を図る。スイートコーンは鳥獣害被害があり対策必要である。かぼちゃは計画収量の確保が必要である。

#### ■ 活動経過

- (1) 対象は、寒締め白菜12集落営農組織、スイートコーン4集落営農組織、かぼちゃ3集落営農組織である。
- (2) 寒締め白菜は第1地区転作組合での機械定植の実演で適切な苗の大きさ、根の巻き程度を検討、台風後の巡回と排水対策を周知、岩手町の先進農家視察、圃場巡回により糖度、出荷前の病虫害発生状況の確認、規格目揃え会による出荷規格の確認を行った。
- (3) スイートコーンは集落営農での収穫祭、電気牧柵での獣害回避を行った。
- (4) かぼちゃは圃場巡回による生育確認、保管管理確認を行った。
- (5) 講習会・圃場巡回は下記による。

日付	場所	内容	対象
4月9日	J Aいわい東	スイートコーン栽培研修会	12名
6月17日	渡辺採種場ほ場	かぼちゃ栽培研修会	10名
7月28日8月7日	J Aいわい東いわて南	寒締め白菜栽培講習会	32名
8月5日	南小梨営農組合	スイートコーン圃場巡回	1集落
8月12日	J Aいわい東管内	かぼちゃ圃場巡回	2集落
9月4・10・14日	第1地区転作組合	寒締め白菜機械定植	のべ22名
9月4日、10月9日、11月4日	J Aいわい東	寒締め白菜圃場巡回	8集落
9月10・30日・11月13日	J Aいわて南	寒締め白菜圃場巡回	4集落
10月15日	J Aいわい東	スイートコーン実績検討会	11名
11月4日	J Aいわい東管内	かぼちゃ貯蔵状況確認	1集落
11月9日・27日	岩手町、J Aいわて南	寒締め白菜出荷規格講習会	33名
1月25日	藤沢町	寒締め白菜加工講習会	30名
1月29日	J Aいわい東	寒締め白菜・かぼちゃ実績検討会	25名



寒締め白菜機械定植



スイートコーン栽培講習会



## ■ 活動成果

### (1) 寒締め白菜

- ア 冬期間の労働力が活用できた。
- イ J Aいわい東では集落の作目担当を中心に自立的な栽培体制も整ってきた。
- ウ J Aいわて南でも2回の圃場巡回を行うなど体制が整いつつある。
- エ ステップアップ事業による加工研修会でJ Aいわて南とJ Aいわい東の生産者が集い加工技術の習得が図られた。
- オ 作付け面積 4.8ha (1.7ha増 J Aいわて南1.7ha、J Aいわい東3.1ha)。
- カ 出荷量20万kg (J Aいわて南6万kg、J Aいわい東14万kg140%)。

### (2) スイートコーン

- ア 電気牧柵の設置により獣害が防げた。
- イ 昨年被害のあったアワノメイガは適期防除により防除できた。
- ウ 三沢集落でのとうもろこし祭の定着により園芸品目への取り組みが活性化できた。

### (3) かぼちゃ

- ア 適正な整枝管理により計画どおりの収量を得られた。

## ■ 今後の展開

### (1) 寒締め白菜

- ア 冬期間の労働力活用による収益確保を目的としていたが、21年度は秋冬野菜が豊作基調にあり、寒締め期の11月下旬から12月上旬に平年より2℃ほど高い平均気温で推移し過熟による芯の白化、芯腐れ、11月下旬までヨトウムシ被害があるなどして収量の5～6割程度しか出荷できなかった。秋が早い年は早めに収穫し、契約数量を確保して予冷しておくなどの対処が必要になる。
- イ 収穫作業の簡素化による軽労化
- ウ 出荷物品質向上のための技術支援。

### (2) スイートコーン

- ア 生分解性マルチ使用によるマルチ除去作業の簡素化
- イ セル苗、ペーパーポット導入による育苗・定植作業時間の短縮

### (3) かぼちゃ

- ア 整枝は2節止めから7月中旬以降は過繁茂にならない程度に放任し省力化する。
- イ 2果穫り品種の導入による収量増加や短節間品種の導入による整枝作業省力化検討。
- ウ 欠株の補植による単収の向上、保管におけるネズミ害の防止など。
- エ 夏期高温の年のアブラムシによる芯止まり、モザイク病を防ぐ早期防除、高温多湿条件でウドンコ病が発生しやすいため、降雨の多い年の銅剤等の予防散布が必要。



寒締め白菜、スイートコーンについては同じ圃場で取り組み、2年目ということもあり、技術は習得できた。

今年は収益が出るような取り組みをしたい。

かぼちゃは1年目管理に手がかかったので省力化したい。(南小梨営農組合長)

## ■ 協働した機関

岩手南農業協同組合、いわい東農業協同組合、一関市、平泉町、藤沢町、全農いわて

## ■ 担当チーム(担当者)

野菜振興チーム、担い手育成チーム

執筆者：高橋豊

## ほ場整備事業導入地区における営農の組織化へ向けた取り組み

【大船渡農業改良普及センター】

### ■ 課題名 集落水田農業ビジョンの充実と実践

#### ■ ねらい

陸前高田市広田地区は、半農半漁が多く自給的農家が大半を占めている。水田は区画が狭小で湿田が多く、農道や用排水施設の整備が遅れているため機械作業が困難で、耕作放棄地も年々増加している。

平成16年に策定された集落水田農業ビジョンでは、ほ場整備事業の導入による土地基盤の整備、水田農業の機械化、集落営農の組織化を目標に掲げて取り組みを行ってきた。

平成18年には、ほ場整備事業の採択が現実味を増してきたことから、ほ場整備推進委員会の下部組織として営農部会を設置し、本格的な営農計画の検討を始めた。検討を進める中で、担い手に農地の利用をまかせて有効活用することの必要性を確認した。しかし、当地区には認定農業者等の個別担い手は不在であり、担い手の位置づけを早急に明確化する必要があった。そこで、地域が一体となった組織的取り組みの必要性を確認しあい、集落ぐるみによる営農組織を担い手として位置づけることとした。

平成20年5月には、営農組織の中核を担う意欲のある候補者が中心となって、新たな営農組織の母体となるべく、「広田半島営農組合準備会」が設立された。しかし、営農の組織化はもとより、機械化や販売目的の営農に関する知識も不足していたことから、営農計画の策定に係る綿密な支援が必要であった。

また、当地区で組織されている女性グループは、給食センターや福祉施設への食材供給を中心に活発な活動を展開している。新たな営農組織による活動の目玉として、女性の力を活かした取り組みへの期待も高く、これまでの活動をより発展させる仕組みが必要であった。

### ■ 活動対象 広田半島営農組合準備会

#### ■ 活動経過

##### (1) 営農計画策定支援

営農組織の設立へ向けて、営農システムのイメージの共有化を目指した計画策定の支援を行った。

- ・ブレインストーミング等の手法を用いた営農方針策定のコーディネート
- ・検討事項の整理と検討手順の提示  
(土地利用計画、作付計画、作業計画、機械利用・導入計画、収支計画等)
- ・水田農業に関する制度等の情報提供
- ・先進事例の紹介

##### (2) 女性の組織的取り組みへの支援

以前からの取り組みに加え、観光農園や農産加工品の販売も視野に入れた活動に対する支援を行った。

- ・ブルーベリーの栽培技術指導
- ・特産加工品開発にあたっての考え方や留意点等の情報提供
- ・先進事例の紹介



## ■ 活動成果

### (1) 成果の内容

- ・平成21年4月に「中山間地域総合整備事業」が採択となった。
- ・平成21年12月に「広田半島営農組合」が設立された（本格的な営農開始は、平成23年度から）。
- ・営農組合への加入率（104人/139人＝約74.8%）は想定していたよりも高く、組織的な営農に対する理解が得られたものと考えられる。
- ・当初は受身的な立場が多かった準備会であったが、節目ごとに意欲の高まりが感じられるようになり、自主的活動の動きがみられている。
- ・特産加工品の試作が重ねられ、試作品が完成間近となっている。

### (2) 普及活動のポイント

- ・営農計画検討のために必要な資料等の提示にあたっては、検討事項や手順のみ提示したり、複数案の例示や他地域の事例紹介を行うなど、会員の反応を見ながら発言が多くなるよう工夫した。
- ・会議等の前後には、前回の検討結果の復習や次回以降に検討が必要な事項の確認も極力行い、検討内容の理解が促進されるよう努めた。

### (3) 残された課題

- ・労務計画や資金の調達、運用方法など具体的な取り組み方法を、営農開始までに整理する。
- ・組織の意思決定や会計などのルールを策定し、組織運営方法を確立する。
- ・特産加工品の販売へ向けた取り組み方法を検討する。



広田半島営農組合  
白井剛組合長

本格的な営農経験の無い者達が集まって始めた営農計画の検討であったが、広田地域にあったやり方をご指導いただき、やり方がわかってきた。

展望が見えてきたので、今後は実現に向けてがんばっていきたい。

## ■ 協働した機関

陸前高田市農林課・農業振興対策室      大船渡地方振興局農林部

## ■ 大船渡農業改良普及センター

チーム名：農業活性化チーム      チームリーダー：佐藤敬

チーム員：及川耳呂   小原善一

執筆者：及川耳呂

## 攻めの就農促進活動による新規就農者の確保・育成

【大船渡農業改良普及センター】

### ■ 課題名 意欲ある新規就農者の確保・育成

#### ■ ねらい

大船渡地域、釜石地域ではそれぞれ各市町等が新規就農者の確保・育成に取り組んでいるが、具体的な動きが乏しく、市町間で取り組み状況にバラツキがある。また、大船渡地域としての取り組みの方向性も明確ではない。また、新規就農希望者向けの研修会を大船渡・釜石のそれぞれの地域で開催しているが、参加者に対する就農への働きかけが明確ではなく、新規就農者確保になかなか結びついていない。

そこで、新規就農者の確保・育成に対する具体的な行動計画（アクションプラン）を各市町が作成し方向性を定め、働きかける対象を絞り込み重点的に取り組みを進めることとし、また、新規就農者向けの研修会については実践研修を充実させるなど、受講者の就農意欲の向上をねらった。

#### ■ 活動対象 市町等関係機関

#### ■ 活動経過

##### (1) 市町および関係機関との就農促進活動実施体制の構築・実践

気仙地方では新規就農者確保・育成の活動については大船渡地方農業振興協議会担い手部会が中心となり活動していたが、役割分担や担当が不明確であり、活動自体もマンネリ化していた。そのため、H20年度に「気仙地方新規就農者・確保育成アクションプラン（活動計画）」を策定して市町等関係機関の役割分担を明確化し、自らの課題としての意識を醸成するとともに、各市町が独自に取り組む事項を設定し自主的な活動となる体制とした。H21年度にプランに基づいた活動を展開したが、プランの実施にあたっては各市町関係機関との定期的な打合せによる進捗状況把握・管理に重点を置き、活動上の課題や解決方法・支援について連絡を密に取りながら対応した。

##### (2) 就農志向者や希望者の把握

新規就農者確保・育成活動を行う中で、各市町等関係機関の役割分担が不明確であったことに加えて、活動対象を広く一般市町民としていたため、活動効果も薄くなり就農者確保につながり難かった。

そこで、プランの策定に合わせて活動対象を絞り込むため就農志向者の情報把握調査を行った。具体的には10a以上の農地保有者全員にアンケート調査を行い、回答者を更に市町で精査を行うことにより、大船渡地方全体で20名前後に絞り込んだ。この一連の調査活動では市町等関係機関の役割分担に基づいた活動を展開したことにより、アクションプラン実践の際にも要となる協働体制の構築が進んだ。また、精査の際には市町と就農志向者を戸別巡回し、直接意向を把握し、普及活動手法や情報の共有に務めた。

#### ・調査方法

	役割	役割分担
1	アンケート内容検討	市町、農業委員会
2	アンケート配布	農業委員会
3	回収・取りまとめ	普及センター
4	対象絞り込み	市町
5	個別訪問	市町、普及センター

### (3) 就農志向者向け研修会の内容刷新

気仙地方では定年帰農者や農業に興味を持つ方を対象に H15 年から新規就農チャレンジセミナーという農業基礎研修会を開催していたが、開始から 5 年経っても内容の見直しも行われず、受講生も減少傾向であったことから、研修内容を絞り込むと同時に実習などを取り込んだより実践的な内容に改め、就農者の確保を目指した。内容刷新の結果 H20 年度は H19 年度の倍となる 55 名の受講生が集まり、就農希望者も 5 名確保された。H21 年度においては、24 名の受講生と半減したものの、就農希望者は引き続き 5 名確保され、受講生の就農意欲醸成や就農意欲の高い受講生の確保に結びついている。



#### ■ 活動成果

従来の相談へ来る就農希望者への支援ではなく、就農志向・希望者へこちらから働きかける攻めの就農促進活動による新規就農者確保・育成を目標に活動を展開した。アクションプラン策定・実践により、協働活動体制の構築と新規就農者の確保が図られた。就農志向者の調査により活動手法の実践、就農促進活動対象の重点化が進んだ。チャレンジセミナーの内容刷新により、受講生の増加および就農希望者の確保が図られた。

#### ■ 今後の課題

- ・アクションプランの PDCA サイクルに則った展開による定着化
- ・チャレンジセミナー内容の再検討による受講生の確保、修了生のフォローアップを強化による着実な就農支援
- ・新規就農者の定着を図るフォローアップ体制の構築



気仙地方でも農業者の高齢化等により農業生産が減少する一方、年代に関係なく農業に関心を持つ人が増えています。

担い手部会において、チャレンジセミナーや新規就農相談会など、農業者の育成・確保に向けた取り組みを他団体・機関と連携しながら行っていますが、担い手の育成には時間がかかることから、継続した活動が必要だと感じています。

大船渡地方農業振興協議会担い手部会長  
(大船渡市農林水産部農林課長) 佐藤英夫

#### ■ 協働した機関

大船渡地方農業振興協議会担い手部会（構成機関：各市町、各農業委員会、JA ほか）

#### ■ 大船渡農業改良普及センター

チーム名：経営・担い手チーム

チームリーダー：尾形茂 チーム員：佐藤武博

執筆者 佐藤武博

## 次代を担う若手鉢花生産者の育成

【大船渡農業改良普及センター】

### ■ 課題名

地域の特色を活かし、消費ニーズに対応した花き産地の育成～花き優良経営体の育成～

### ■ ねらい

当管内で花壇苗生産の拡大に向けた取り組みが始まった平成8年頃は、国内の花き生産・需要がピークを迎えつつあった時代で、「全国一早い秋出しパンジー」の産地として成長を遂げたが、その後、秋出しパンジーの価格が低迷するに至って、現在では、生産者個々に多種多様な品目が導入され、その経営方針も多様化が進んでいる。

この課題の活動対象である村上温土氏は、県立花きセンターで1年間の研修の後、平成17年に花壇苗農家の後継者として就農し、大鉢シクラメンやガーデンシクラメンの生産を開始したが、栽培管理や病害虫防除等の技術面で未熟であり、大鉢シクラメンの製品率が極端に低いなどの課題を抱えていた。

そこで、本課題において、この生産者を「次代を担う若手鉢花生産者」として支援対象に位置づけ、重点的に支援活動を展開した。

### ■ 活動対象 村上温土氏（大船渡市末崎町）

### ■ 活動経過

年間を通じて、個別指導を主体として重点的に支援活動を行った。

年度当初、前年度の大鉢シクラメンの製品率が極端に低かった原因がどこにあったのか、あらためて本人と話し合いを重ねながら、本年度クリヤすべき課題を「灰色かび病防除」の一点に絞り込み、重点的に取り組むこととした。薬剤防除と耕種的防除の両面から指導を徹底したが、特に栽培管理の把握と適正化を目的として取り組んだ「管理記録簿」の記帳が、灰色かび病の耕種的防除に対する意識付けと実行の面でも大いに役立った。

一方で、排出液分析による施肥管理指導を行ったが、これについては、簡易な硝酸イオンメーターを導入することで、村上氏自らが簡易栄養診断を実施できるように支援した。

10月には、管内のガーデンシクラメン生産者8名で、より高いレベルの栽培技術と経営を

学ぶべく、福島県にてミニシクラメン生産の優良事例を視察・研修し（写真）、12月には、研修で見聞した内容のほか、本年度の販売の特徴であった「注文出荷」に対応する際の課題等も含めて、検討会を実施した。



本年度の結果がおおむね見えてきた11月以降は、本年度の結果について考察を加え、話し合いながら、次年度に新たに取り組むべき課題の明確化、作付け計画の策定（品目構成の見直し、施設利用率の向上）の過程に対して助言、支援を行った。



## ■ 活動成果

### (1) 成果の内容

本年度の大鉢シクラメンの製品率は73%となり、目標としていた83%には届かなかったものの、前年度実績(21%)からは大きく改善した。灰色かび病によるロスは無であった。27%のロスは、苗段階から生育の劣った株が、そのまま廃棄に結びついたものである。

大鉢シクラメンの灰色かび病対策に重点的に取り組んできた副次的効果として、ガーデンシクラメンが高品質に仕上がり、製品率は97%に達した。この結果を受けて、村上氏は大鉢シクラメンからガーデンシクラメンに経営の軸足を移す動きを見せ始めており、さらには、ガーデンシクラメンの前作に、早春花壇苗の契約栽培を請け負う可能性も見えてきている。

排出液分析による施肥管理指導については、簡易メーターを導入して、生産者自身が簡易栄養診断を実施するように支援した結果、測定精度や頻度は前年度より劣ったが、追肥の判断材料としては充分であり、施肥の適正化、品質向上につながる目途が立った。

### (2) 普及活動のポイント

年度当初、村上氏と何度か話し合いを重ねる中で、本人の口から「灰色かび病で廃棄するのがほとんどで、灰色かび病さえ出なければ製品率はもっと良い」という言葉が出た。これだけで、本年度重点的に取り組むべき課題が明確化され、その後は、本人も普及も取り組みやすくなったと感じた。

ほぼ成果が見えてきた晩秋以降、村上氏はすでに、今年度成功した部分と残された課題、それらを踏まえて来年度に取り組むべき方策について、だいたいの考えは出来上がっていた。普及サイドとしては、結論を示してストレートに指導することは避け、事実に対して考えられる原因や取り得る方策をいくつか提案したり、様々に意見交換したりすることにより、村上氏自身が考えを整理して、自ら来年度以降に取り組むべき解決方策や経営の方向性を明確化していく、その過程をサポートするように努めた。

### (3) 残された課題

本年度の大鉢シクラメンの製品率は上述のとおりで、苗段階から生育の劣った株がそのままロスとなっており、次年度に向けては、すでに、本年度より余分に育苗本数を確保する等の対策を講じている。

ただし、村上氏が就農した平成17年当時に比べて、大鉢シクラメンの販売環境は急激に厳しさを深めており、「大鉢シクラメンからガーデンシクラメンに経営の軸足を移す動き」を、早急かつ大胆に取り組むべき時期に来ていると思われる。



シクラメンに限らず、これまでこれほど病害虫防除を意識して徹底したことはなかった。灰色かび病については、たまたま天候に恵まれた部分もあったと思うし、来年度も油断せずに取り組みたい。

大鉢シクラメンもまだあきらめたくないが、ガーデンシクラメンの前作に早春の花壇苗契約栽培を請け負うことができれば、施設が有効活用できるので、収益向上に結びつけたい。

所属職名：J A おおふなと花き生産部会

氏名：村上 温士

## ■ 協働した機関

J A おおふなと花き生産部会、J A おおふなと、大船渡地方農業振興協議会

## ■ 大船渡農業改良普及センター

チーム名：産地育成支援チーム チームリーダー：佐藤千秋

チーム員：千葉賢一、岩渕久代、一沢あゆみ

執筆者：千葉賢一

# 住田町認定農業者協議会に対する単年度計画を活用した経営改善支援

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名 地域農業をリードする経営体の育成

■ ねらい

管内の認定農業者の認定状況は、経営改善計画更新時期を迎えても、高齢のため再認定の申請をしないなど数は横ばい傾向にあり、新たな認定に向けた動きも、主な対象はほぼ認定されてきていることから、今後の数的な増加は難しい状況にある。

一方、担い手として期待される認定農業者の経営発展に向けた支援が重要であるが、目標とすべき経営改善計画は計画期間が5年と長く、目標数値のみで具体性がないため活用しにくい。

そこで、現在の状況が反映され、より具体的な内容で分かりやすく、1年ごとに振り返りと見直しが可能な、単年度計画を経営の改善・発展に活かすことを目的とする。

■ 活動対象 住田町認定農業者連絡協議会

■ 活動経過

大船渡管内では、各市町に認定農業者の組織（協議会）があり、活動の母体となっている。住田町の認定農業者連絡協議会も、事務局を町が務め活動を行っている。

推進に当たって、先ず認定主体である町、県の認定農業者関連施策の推進主体である振興局農林部、普及センター住田町担当と、担い手の育成方針に対する考え方を協議するとともに、単年度計画を活用した経営改善に関する取り組みを説明した。その結果、有効な手段であると考えられたため、役員会に提案することとした。

役員会では、経営改善計画や家族経営協定と単年度計画の関係を説明。家族全員が経営者という意識を持って目標を設定し、計画を‘見える化’すること、1年間実践した後、取り組みを振り返り、成果と課題を整理し次年の計画に反映させるPDCAサイクルを確立して経営発展につなげることなど、単年度計画の有効な点を説明した。

その結果、先ずは役員が単年度計画を作成して取組むこととなった。

推進過程では、役場担当者と松田静会長を訪問して、経営状況等を聞き取りしながら課題や目標を抽出し、一緒に単年度計画を作成。その他の役員にも同様に各戸訪問して、会長が作成した単年度計画を例として示し、経営状況や課題、目標などを抽出しながら単年度計画の作成を促した。10月から3月まで計9日、全14戸を訪問した。

様式2-1 (技術・経営バージョン)  
単年度計画書 (平成21年) 実施者

経営目標  
(文章で) 生産性と有効な出荷率の向上に努める  
栽培管理の技術の向上と栽培は場の環境整備を図る


1. 生産と販売の具体的改善計画

項目	実施できていること	今年取り組むこと	※確認
野菜	◎年間の栽培計画(生産計画)を 立てる。	予測される需要に応じた生産計画を立て 実行する。	
	◎出荷率の向上	◎肥料・培土・灌水などについて 生産種別の管理を工夫し、出荷率を 図る	

作成例 1

※確認	実施状況チェック欄							
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
12		←	←					

生産計画を立てる。  
栽培種別の管理とそのための  
環境整備(通年)



作成例 2

## ■ 活動成果

### (1) 成果の内容

各戸訪問では、「文章に表すのは難しい」「具体的にメリットが見えない」「作目により取り組むことが難しい」といった意識を高める上での課題や「年齢も高く発展より安定が大切」「すでにかなり近い（或いはそれ以上の）取り組みをしている」といった対象の段階ごとの反応が得られた。また「いい取り組みだと思う」という反応の中には「訪問により課題を共有してもらうことが有効」「有用な情報が得られるとよい」といった期待も感じられた。

また、一緒に活動した役場担当者からは、農業者の話を書く中で課題などが明らかになり取り組みの意義について理解が深まるとともに、認定農業者の町政における位置づけや重要性を考えるようになった、という反応が得られた。

各戸訪問により計画作成を支援した結果、14 役員中 8 経営体が計画を作成し取組んでいる。

作成を支援する中で得られた成果や課題は次のようなものであった。作成過程では、第三者が話を引き出しながら課題を整理することが有効であったが、専門分野の課題は具体的なアドバイスが必要であり対象に合わせて作目担当も同行する方が有効であること。家族間の話し合いを促すためには経営主のみの面談では難しく、複数の人間が家族個々に面談してることが必要であること。既にかなり高度な計画に基づいて実践している方もおり、手法や考え方を事例として紹介するなど、管内の取り組み事例を整理することも有効と考えられた。

### (2) 普及活動のポイント

住田町認定農業者連絡協議会の役員を対象に、住田町（産業振興課）と情報共有しながら連携して取組んだことや、単年度計画に取組むことを協議会の役員会において決定したことなどにより効果的な推進が図られた。

### (3) 残された課題

今後の展開として、単年度計画を作成した経営体を訪問しながら、計画を目に付きやすいところに貼り付けるよう促すとともに、定期的に巡回などをしながら実施状況をお互いに確認し、期末の振り返りにつなげ、次年度の目標が明らかになるよう助言が必要である。

取組んだ経営体が単年度計画を活用した経営改善の効果を実感し、他の会員に紹介・推進できる活動の実績づくりが目標。



住田町認定農業者連絡協議会は、耕種農家のみでなく畜産経営体や林業との複合経営体などが会員です。

自分は養鶏経営で耕種農家とはまた違い、目標数値をあらかじめ設定し、改善に向けた取り組みも実施している中で、単年度計画の提案には少々戸惑いました。

しかし、意義は理解できたので、経営の発展には1年といわず毎月の計画と振り返りが大事と考え、様式の提案もさせていただきました。

記帳などの取り組みとあわせ、今後も継続していけたらと考えています。

所属職名：住田町認定農業者連絡協議会 会長

氏 名：松田 静 さん

## ■ 協働した機関 住田町認定農業者連絡協議会、大船渡地方振興局農林部、住田町

## ■ 大船渡農業改良普及センター

チーム名：経営・担い手チーム チームリーダー：尾形 茂

チーム員：佐藤武博

執筆者：尾形 茂

## みやこ地方農業入門塾について

【宮古農業改良普及センター】

### ■ 課題名

新規就農者の確保

### ■ ねらい

宮古地方の農業を将来に向けて維持するためには、年間13名の新規就農者の確保が必要である。しかしながら、近年は平成19年度を除くとその目標数を下回っており、新規就農者の確保が地域の大きな課題になっている。

新規就農者の掘り起こしには、就農を考えている人が就農意欲を高めるように、地域の農業を理解したり、栽培技術を学ぶ機会が必要である。しかし、そのような研修会はこれまで当地域では行われていない。県立農業大学校などで開催されているが、宮古地域からは遠隔地であることもあり受講生は少ない状況であった。

そこで、当普及センターでは、農業に興味のある方、農業を始めてみようという方、農業を始めて間もない方を対象に、農業の基礎的な知識を学ぶ「みやこ地方農業入門塾」を開催した。また、この講座は、他産業に従事している就農希望者でも受講できるよう、平日夜間に開催することとした。

### ■ 活動対象

就農志向者

### ■ 活動経過

#### (1) 受講生の募集

開催にあたって、地域の農協正・准組合員へPRを依頼したほか、現在農業に携わっていない方や失業中の方へも広く周知するため、新聞への掲載、ハローワーク及び各市町の就業相談窓口へのチラシ配置によって募集をおこなった。

#### (2) 講座の開催

受講者22名

ア 第1回講座（受講生13名、講師 高橋課長）

- ・開講式
- ・講座 宮古地域の農業概況について

イ 第2回講座（受講生16名、講師 中村上席普及員、薄衣主任普及員、高橋課長、今野農普）

- ・栽培技術の基本（病虫害防除や農薬適正使用）について
- ・各種助成制度について

ウ 第3回講座（受講生22名、講師 農政部小野寺技師、及川上席普及員、高橋農普）

- ・農地の確保について
- ・農産物の加工方法と加工品の販売にかかる表示について
- ・有機JAS法、種苗法について

エ 第4回講座及び現地視察研修（視察11名 講師 上山則夫氏、ひきめの里直売所山口京子氏、講座14名 講師 農政部立花主任主査、今野農普）

- ・現地視察研修 施設園芸農家、産直施設を視察
- ・講座 農業共済制度、各種補助事業、農業研修制度について
- ・グループワーク 就農や農業するにあたっての課題について

オ 第5回講座（修了生14名、うち皆勤者8名）

- ・個別相談（相談員：農地再生コーディネーター畠山氏ほか普及センター職員）
- ・閉講式 修了生に修了証書を授与。全回出席した方には皆勤賞を授与



### (3) 個別フォローアップの実施

- ・受講後も引き続き就農を志す方や就農へ向けて検討中の方に対し、個別相談や実践研修へ向けた支援を実施



講座の様子



現地視察研修の様子



グループワークの様子

#### ■ 活動成果

##### (1) 講座の開催について（受講者アンケートをもとに）

参加者の多くは、現在他産業に従事している者であった。そのような方が農業について学び理解を深める機会を作ったことが一つの成果であった。受講生から数名が農業に向けて徐々に準備を始めることになり、また就農前に普及センターや関係機関との繋がりができたことで、今後の就農活動で気軽な営農相談が可能になると思われる。

また、農業研修などへの意向があり、個別に農家とのマッチングによって就農へ向けた準備に入る者がいる。

##### (2) 受講生の次年度予定

- ・受講生 22名の進路の内訳は下記のとおり。

来年度以降就農する者：7名

農業経営体での研修を受ける者：3名

生産物の販売へ向け取り組む者：1名

加工への取組みや家庭菜園など：11名

##### (3) 今後の課題

受講後のアンケートや個別相談の結果、圃場での実践的な研修の要望が多い。このことから、次年度以降はさらにステップアップできるよう、就農する者や研修を受ける者について、現地での技術習得を目指す講座“農業実践塾（仮称）”でステップアップを図るよう支援する予定である。



来年度末で主人が退職するのを機に、本格的に野菜作りを行いたいと考えていた折り、講座の開催を知り二人で受講しました。土づくりや病虫害防除といった基本的な事項から、新規就農者に対する研修制度や補助事業について情報を得ることが出来ました。

今後、遊休農地再生事業を活用し近隣の遊休地を借り受け、営農が出来ないか検討しています。

みやこ地方農業入門塾受講生

氏名：大森 裕子

#### ■ 協働した機関

宮古地方農業振興協議会

#### ■ 宮古農業改良普及センター

チーム名：担い手・農村活性化チーム チームリーダー 及川しげ子

チーム員 三熊有孝 齋藤理恵 高橋聡子 今野泰史

執筆者：今野泰史

## 全戸加入の営農組織設立

【久慈農業改良普及センター】

### ■ 課題名

集落経営に取り組む担い手組織等の育成

### ■ ねらい

久慈市大川目地区では平成13年からほ場整備事業(受益面積85.1ha、受益農家187戸)が進められており、平成22年に完工を迎える。農業者の減少や高齢化が進行している中で完工後のほ場を有効に活用した効率的な営農を行うためには、従来の個別経営から組織的営農への転換が必要であるが、地域には全受益者が協議する場がなかった。そこで、全戸が参加して意思決定を図る場としての全体組織の育成と、組織育成後の営農の指針となる地域の営農計画作成を目的に活動した。

### ■ 活動対象

大川目地区農業基盤整備事業促進協議会、大川目営農組合

### ■ 活動経過

- (1) 関係機関による支援チームの設置：ほ場整備事業推進のために組織されていた「久慈地方農業農村整備事業地区担い手育成協議会」の中の「大川目地区担い手育成支援チーム」で支援チーム会議を開催し、支援方法や役割分担、スケジュールを確認しながら支援にあたった。
- (2) 地元意向の把握：ほ場整備事業の全受益者に対して営農に関するアンケート調査を実施し、受益者の意向を把握した。また、調査結果を受益者に報告した。
- (3) 集落営農先進地研修の実施：集落営農のあり方を学ぶことを目的に、県内他地域への視察研修を実施した。
- (4) 組織再編案・営農計画案の作成：全体組織育成を、ほ場整備事業の推進組織である「大川目地区農業基盤整備事業促進協議会」と、農地利用調整組織である「大川目営農組合」（加入率16%）との統合再編によることとして、組織再編案を作成した。併せて、再編後の営農活動の指針となる営農計画案を作成した。これらはいずれも支援チーム内で分担し、協議しながら作成作業を進めた。
- (5) 地元との意見交換：地元での説明会を開催し、支援チームで作成した案を説明して意見を聞き取った。出された意見を案の修正に反映させた。



写真1 大川目営農組合視察研修（雫石町）

### ■ 活動成果

- (1) 支援チームの設置により関係機関の連携が深まり、議論を重ねながら支援を進めることができた。
- (2) アンケート調査は75%の回収率となった。集計結果により、担い手や後継者が不足、機械等の費用負担が大、などの課題が挙げられた一方で、今後の営農意向として半数が現状維持を希望していることがわかった。地域内の作業機械所有率が高いことがその背景にあることが伺われた。

- (3) 集落営農先進地研修では、当地域と同様にほ場整備事業と連動した組織育成の事例を学んだほか、施設整備の方法や園芸品目導入手法等についても情報収集することができた。
- (4) 組織再編は既存組織の統合・再編によるものとし、営農推進に主導的に関わる委員会を設置することとしたほか、ほ場整備事業の推進にかかる委員会も設置する案とした。
- (5) 営農計画は、水稻を中心としながら転作となる飼料用稲・大豆等の土地利用型作物を拡大し、さらに所得向上を図る作目として久慈市重点品目であるほうれんそうやきゅうりを導入することで、5年後に粗収益1億円を達成する案として作成した。
- (6) 地元説明会の開催により、既存組織の統合・再編による組織再編案と、地域全体の農業所得向上を目指す営農計画案を説明した。
- (7) 平成21年12月に設立総会を開催して上記2案が了解されたことにより、受益農家全戸加入による新たな営農組織「大川目営農推進協議会」が設立された。この協議会は受益者数187戸、ほ場整備事業面積85.1haであり、県北・沿岸地域最大規模の営農組織となった。
- (8) 今後は、内部組織である「営農推進委員会」を中心に、営農計画の実践に向けた農地の利用調整や園芸品目の導入、また共同利用施設の設置等について具体的な話し合いを進め、大川目地区担い手育成支援チームがその支援を継続することとしている。



写真2 「大川目営農推進協議会」設立総会



所属職名：大川目営農推進協議会会長  
氏名：砂子 友男

当地域のほ場整備事業では工事の推進が先行していたため、営農に関する議論が後回しになっていました。完工後の営農推進や担い手への農地集積を進めるにあたり、新たな営農組織や指針となる営農計画ができたことが大いに役立つと考えています。今後、この協議会で地域の営農を十分に検討し、地域の農業所得を上げていくよう努めたいと思います。

#### ■ 協働した機関

J A新いわて久慈営農経済センター、久慈市（農政課、農業委員会）、久慈市土地改良区（社）岩手県農業公社、久慈地方振興局農政部、同農村整備室

#### ■ 久慈農業改良普及センター

チーム名：担い手育成チーム

チームリーダー：藤原一道      チーム員：中西商量

執筆者：藤原一道